

# 令和6年度第3回静岡地域医療協議会

## 令和6年度第2回静岡地域医療構想調整会議

日時 令和7年2月12日(水)  
午後7時15分から8時45分  
場所 静岡市静岡医師会館3階講堂

### 次 第

報告・協議事項			資料 ページ数	会議の別
1	協議 1	へき地医療拠点病院の新規指定について(清水さくら病院)	資料1 (P7)	協議 会
2	協議 2	へき地診療所への位置づけについて	資料2 (P9)	
3	協議 3	静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更について	資料3 (P15)	
4	報告 1	糖尿病病診連携システムについて	資料4 (P31)	
5	報告 2	感染症指定医療機関の見直しについて	資料5 (P39)	
6	報告 3	結核病床数の見直しについて	資料6 (P45)	
7	報告 4	静岡県医師数等調査の結果について	資料7 (P47)	
8	協議 1	地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合の参加法人の追加について	資料8 (P53)	調整 会議
9	協議 2	病床の変更について(清水さくら病院)	資料9 (P55)	
10	協議 3	令和6年度外来機能報告結果及び紹介受診重点医療機関について	資料10 (P57)	
11	報告 1	令和7年度地域医療介護総合確保基金(医療分)事業について	資料11 (P63)	
12	報告 2	新たな地域医療構想について	資料12 (P69)	

ステージ

県庁③	県庁④	県庁⑤	県庁⑥	静岡市随行 ⑤	静岡市随行 ⑥	静岡市随行 ⑦	静岡市随行 ⑧	中部保健所 ⑥	中部保健所 ⑤
県庁②	県庁①	中部保健所 ③	中部保健所 ②	中部保健所 ①	静岡市随行 ①	静岡市随行 ②	静岡市随行 ③	静岡市随行 ④	中部保健所 ④
		中部保健所 永井委員	調整会議長 鈴木会長	協議会議長 田中所長	清水医師会 竹内委員	静岡市保健 衛生医療部 杉山委員			

静岡市静岡 歯科医師会 清水委員	静岡市清水 歯科医師会 田村委員	静岡市 薬剤師会 河西委員	静岡県立 総合病院 随行	静岡県立 総合病院 井上委員
静岡市立 静岡病院 随行	静岡市立 静岡病院 小野寺委員	静岡市立 静岡病院 随行	静岡厚生 病院随行	JA静岡厚生連 静岡厚生病院 水野委員
静岡済生会 総合病院 随行	静岡済生会 総合病院 岡本委員	静岡赤十字 病院 小川委員	静岡済生会 総合病院 随行	静岡赤十字 病院 小川委員
清水厚生 病院随行	JA静岡厚生連 清水厚生病院 西村委員	静岡市立 清水病院 上牧委員	清水厚生 病院随行	JA静岡厚生連 清水厚生病院 西村委員
静岡市立 清水病院 随行	静岡市立 清水病院 上牧委員	静岡市立 清水病院 随行	静岡市立 清水病院 随行	静岡市立 清水病院 上牧委員

静岡県慢性期 医療協会 萩原委員	静岡県精神科 病院協会 溝口委員	白萩病院 随行
静岡県保険者 協議会 上田委員	静岡県老人福 祉施設協議会 前田委員	静岡県立 総合病院 随行
静岡瀬名 病院	静岡清リハビ リテーショ ン病院	静岡瀬名 病院随行
静岡富沢 病院	山の上 病院	静岡富沢 病院随行
つばさ 静岡	静岡てんか ん・神経医療 センター	山の上 病院随行
静岡てんか ん・神経医療 センター	静岡てんか ん・神経医療 センター	静岡てんか ん・神経医療 センター随行

静岡県立 こども病院 坂本委員	桜ヶ丘病院 (代理) 上野事務長	共立蒲原病 院 宮本委員	消防局 (代理) 森田委員	シニアクラ ブ連合会 豊島委員
-----------------------	------------------------	--------------------	---------------------	-----------------------

出  
入  
口

静岡地域医療協議会出席者名簿

	所 属	役 職	氏 名	出欠	備 考
1	静岡市保健衛生医療部	保健衛生医療部長	杉山 智彦	出席	
2	静岡市静岡医師会	会長	鈴木 研一郎	出席	
3	静岡市清水医師会	会長	竹内 康史	出席	
4	静岡市静岡歯科医師会	会長	清水 寿哉	出席	
5	静岡市清水歯科医師会	副会長	田村 史之	出席	
6	静岡市薬剤師会	会長	河西 きよみ	出席	
7	清水薬剤師会	会長	滝口 智子	欠席	
8	静岡県立総合病院	院長	井上 達秀	出席	
9	静岡市立静岡病院	理事長	小野寺 知哉	出席	
10	JA静岡厚生連静岡厚生病院	病院長	水野 伸一	出席	
11	静岡済生会総合病院	病院長	岡本 好史	出席	
12	静岡赤十字病院	院長	小川 潤	出席	
13	静岡県立こども副院	院長	坂本 喜三郎	出席	
14	静岡市立清水病院	病院長	上牧 務	出席	
15	JA静岡厚生連清水厚生病院	病院長	西村 明人	出席	
16	独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院	事務長	上野 秀幸	代理	森 典子 委員 欠席
17	共立蒲原総合病院	院長	宮本 康裕	出席	
18	静岡市消防局	参事兼課長補佐	森田 俊彦	代理	池田 悦章 委員 欠席
19	静岡市葵区自治会連合会	会長	中村 満	欠席	
20	静岡市駿河区自治会連合会	会長	中村 直保	欠席	
21	静岡市清水区自治会連合会	副会長	隅倉 正員	欠席	
22	静岡市女性団体連絡会	会長	宮城 展代	欠席	
23	静岡市シニアクラブ連合会	会長	豊島 彰司	出席	
24	静岡市保健所	所長	田中 一成	出席	
25	静岡県中部保健所	所長	永井 しづか	出席	

静岡地域医療構想調整会議出席者名簿

	所属団体名等	役 職	氏 名	出欠	備考
1	静岡市静岡医師会	会長	鈴木 研一郎	出席	
2	静岡市清水医師会	会長	竹内 康史	出席	
4	静岡市静岡歯科医師会	会長	清水 寿哉	出席	
5	静岡市清水歯科医師会	副会長	田村 史之	出席	
6	静岡市薬剤師会	会長	河西 きよみ	出席	
7	清水薬剤師会	会長	滝口 智子	欠席	
8	静岡県看護協会(静岡地区支部)	支部長	岩崎 厚子	欠席	
9	静岡赤十字病院	院長	小川 潤	出席	
10	静岡済生会総合病院	病院長	岡本 好史	出席	
11	静岡市立静岡病院	理事長	小野寺 知哉	出席	
12	静岡県立総合病院	院長	井上 達秀	出席	
13	静岡市立清水病院	病院長	上牧 務	出席	
14	JA静岡厚生連静岡厚生病院	病院長	水野 伸一	出席	
15	JA静岡厚生連清水厚生病院	病院長	西村 明人	出席	
16	独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院	事務長	上野 秀幸	代理	森 典子 委員 欠席
17	静岡県慢性期医療協会 静岡県老人保健施設協会 (医療法人社団 秀慈会 白萩病院 萩の里)	理事 (理事長)	萩原 秀男	出席	
18	静岡県精神科病院協会 (溝口病院)	会長 (理事長)	溝口 明範	出席	
19	静岡県保険者協議会 (全国健康保険協会静岡支部 )	業務部長	田中 英之	出席	
20	静岡県老人福祉施設協議会 (特別養護老人ホーム 羽鳥の森)	副会長 (施設長)	前田 万正	出席	
21	静岡市保健福祉長寿局	保健衛生医療部長	杉山 智彦	出席	
22	静岡市保健所	所長	田中 一成	出席	
23	静岡県中部保健所	所長	永井 しづか	出席	

【オブザーバー出席】

	所属団体名等	役 職	氏 名	出欠	備考
1	静岡瀬名病院	院長	小川 祐輔	出席	随 行 小 泉 進 事務部長
2	静岡リハビリテーション病院	院長	高木 正和	出席	
3	静岡富沢病院	総務課長	横山 充紀	出席	随 行 佐 藤 陽 介 総務課
4	山の上病院	院長	伊関 丈治	出席	随 行 園 田 一 晴 課長
5	重症心身障害児施設 つばき静岡	施設長	山倉 慎二	出席	
6	静岡てんかん・神経医療センター	院長	今井 克美	出席	随 行 渡 辺 進 事務部長

静岡地域医療協議会・地域医療構想調整会議 随行者名簿

		所属団体名等	役職	氏名
地域医療協議会・ 地域医療構想調整会議	1	静岡県立総合病院	事務部長	小坂 和弘
	2	静岡市立静岡病院	事業管理部長	小長井 健司
	3	静岡市立清水病院	事務局長	大石 哲夫
	4	JA静岡厚生連静岡厚生病院	事務長	藤枝 和彦
	5	JA静岡厚生連清水厚生病院	事務長	松井 健
	6	白萩病院 萩の里	経営企画室長	田代 圭佑
	7	静岡済生会総合病院	事務部長	松永 靖
	8	静岡瀬名病院	事務部長	小泉 進
	9	静岡富沢病院	総務課	佐藤 陽介
	10	山の上病院	課長	園田 一晴
	11	静岡てんかん・神経医療センター	事務部長	渡辺 進
	12	静岡市保健衛生医療課	課長	降矢 雄貴
	13	静岡市保健衛生医療課	係長	白石 怜希
	14	静岡市保健衛生医療課	主任薬剤師	渡邊 真奈美
	15	静岡市保健衛生医療課	主任主事	遠藤 圭亮
	16	静岡市保健所生活衛生課	課長	海野 将利
	17	静岡市保健所生活衛生課	参事兼課長補佐	中野 昌枝
	18	静岡市保健所生活衛生課	副主幹	杉本 里衣子
	19	静岡市保健所生活衛生課	副主幹	小林 大策



## へき地医療拠点病院の新規指定について（清水さくら病院）

## 1 概要

独立行政法人地域医療機能推進機構桜ヶ丘病院（以下「桜ヶ丘病院」という。）は、静岡市清水区袖師町に移転し、令和7年3月1日付けで独立行政法人地域医療機能推進機構清水さくら病院（以下「清水さくら病院」という。）として開院する。

桜ヶ丘病院からへき地医療拠点病院の辞退届の提出及び新病院である清水さくら病院の新規指定の申請があったため、当該病院のへき地医療拠点病院指定について、静岡地域医療協議会の意見を伺う。

※医療法に基づく桜ヶ丘病院の廃止及び清水さくら病院の開設の手続きをしている。

## 2 指定要件（へき地保健医療対策等実施要綱、へき地の医療体制構築に係る指針）

無医地区及び準無医地区を対象として、へき地医療支援機構の指導・調整の下に、必須事業（巡回診療、医師派遣、代診医派遣）のいずれかを実施した実績を有する又は当該年度に実施できると認められる病院をへき地医療拠点病院として指定する。（要綱2(3)）

巡回診療、医師派遣、代診医派遣を、月1回以上又は年12回以上実施することが望ましい。（指針第2 2(3)②）

## 3 実施事業

清水さくら病院では、引き続き、へき地診療所（井川診療所）への医師派遣を年12回実施する計画である。

必須事業（要綱2(4)）	要件	桜ヶ丘病院	清水さくら病院
巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関する事	12回/年	—	—
へき地診療所等への医師派遣（代診医等の派遣を含む）及び技術指導、援助に関する事	12回/年	医師派遣 （井川診療所） 12回/年	医師派遣 （井川診療所） 12回/年
遠隔医療等の各種診療支援に関する事	1回/年	—	—

## 4 清水さくら病院が行う井川診療所への医師派遣の概要

派遣開始時期	令和7年3月
派遣回数	月1回程度 延べ12回程度予定
派遣医師の診療科	内科

## 5 井川診療所の概要（へき地診療所）

名称	静岡市国民健康保険井川診療所
所在地	静岡市葵区井川 1133-2
開設者	静岡市
診療科目	内科・小児科・外科・歯科
病床数	2床
勤務医師数	常勤1人（令和6年4月時点）
診療日	月・火・水・木・金・土
代診医受入状況	県立総合病院 令和4年度11回 令和5年は実績無し

## 6 井川地区の状況

地区名	井川地区	備考
総世帯数、人口	161世帯、247人	令和6年9月末時点
高齢化率	56.8%	令和6年12月末時点
最も近い医療機関からの距離	38km	玉川診療所（内科）

## 7 清水さくら病院の概要

名称	清水さくら病院
所在地	静岡市清水区袖師町 2001 番地
開設者	独立行政法人地域医療機能推進機構
診療科目	内科、外科、整形外科、泌尿器科、眼科、 歯科口腔外科、放射線科、甲状腺科
病床数	159床（一般：199床、療養：0床、精神：0床）

## 8 今後のスケジュール

月 日	内 容
1月31日（金）	へき地医療拠点病院指定申請書の提出
2月12日（水）	静岡地域医療協議会
2月20日（木）	へき地医療支援計画推進会議
2月20日（木）	厚生労働省へ相談
～2月28日（金）	厚生労働省より回答
3月1日（土）	へき地医療拠点病院として指定（県）
3月18日（火）	医療審議会へ報告

## へき地診療所への位置づけについて

### 1 概要

本市が所有している山間地診療所のうち梅ヶ島診療所及び清水両河内診療所が、へき地診療所の認定基準を満たす見込みであるため、同診療所の認定について協議する。

### 2 診療所の概要

病院名	梅ヶ島診療所
所在地	葵区梅ヶ島 1326 番地
開設者	医療法人社団龍翔襄司会瀧浪医院
管理者	瀧浪 慎介
診療科目	内科、リウマチ科、アレルギー科
診療時間	月 9:00～12:00、14:00～17:00 火 9:00～12:00 金 9:00～12:00、14:00～17:00

病院名	清水両河内診療所
所在地	清水区和田島 693 番地の 1
開設者	医療法人社団真樹会
管理者	小豆原 秀貴
診療科目	内科、脳神経外科、外科
診療時間	月 9:00～12:00、14:30～17:30 火 9:00～12:00、15:30～17:30 水 14:30～17:30 木 9:00～12:00、14:30～17:30 金 9:00～12:00、14:30～17:30 土 9:00～12:00

### 3 設置基準に関する状況

へき地保健医療対策等実施要綱のへき地診療所設置基準は、新設を想定しており、既設の場合は基準ウ「無医地区等においてへき地診療所の設置が必要と都道府県知事が判断した地区に設置する」により判断することとなる。

この点について、下記のとおり梅ヶ島診療所・清水両河内診療所ともに、当該既設の診療所がなければ、無医地区等（無医地区に準ずる地区を含む）となることから、「無医地区等」の要件に合致しており、医療機関が容易に利用できない地域住民の医療確保を行うへき地診療所の設置目的とも合致している。

梅ヶ島地区	清水両河内地区
<p><b>無医地区の要件に合致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>半径 4 km の区域内に 50 人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区である</li> </ul> <p>⇒地区の住民が医療機関（大河内診療所）まで行くために利用することができる定期交通機関はあるが、1日3往復以下</p>	<p><b>準無医地区の要件に合致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>半径 4 km の地区内に診療機関はあるが眼科、耳鼻いんこう科などの特定の診療科目がないため、特定診療科について巡回診療等が必要である</li> </ul> <p>⇒松下医院（眼科、耳鼻いんこう科などの特定の診療科目がない）</p>

### 4 その他参考事項

	梅ヶ島診療所	清水両河内診療所
R 5 診療実績	延べ患者数 2,319 人 1日当たり 19 人	延べ患者数 11,026 人 1日当たり 45 人
訪問診療	往診・訪問診療を実施している	

### 5 地域医療計画への掲載

上記 2、3 の事項から、梅ヶ島診療所・清水両河内診療所をへき地診療所として認定することは適切であると判断されるため、地域医療計画にへき地診療所として、梅ヶ島診療所及び清水両河内診療所を追加する。

### 6 今後のスケジュール

地域医療課による手続き

- ・へき地医療支援計画推進会議での協議（令和 7 年 2 月 20 日実施予定）

## 参考 1 ヘき地診療所の設置基準ア～ウ

へき地診療所 設置基準	
ア	へき地診療所を設置しようとする場所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人以上であり、かつ、診療所の設置予定地から最寄りの医療機関まで通常の交通機関を利用して（通常の交通機関を利用できない場合は徒歩で）30分以上要するものであること。
イ	次に掲げる地域で、かつ、医療機関のない離島（以下「無医島」という。）のうち、人口が原則として300人以上、1,000人未満の離島に設置するものであること。
	(ア) 離島振興法（昭和28年法律第72号）第2条第1項の規定により離島振興対策実施地域として指定された「離島の地域」
	(イ) 奄美群島振興開発特別措置法（昭和29年法律第189号）第1条に規定する「奄美群島（鹿児島県奄美市及び大島郡の区域）」
	(ウ) 小笠原諸島振興開発特別措置法（昭和44年法律第79号）第4条第1項に規定する「小笠原諸島」
	(エ) 沖縄振興特別措置法（平成14年法律第14号）第3条第3号に規定する「離島」
ウ	上記のほか、無医地区等においてへき地診療所の設置が必要と都道府県知事が判断した地区に設置する。

参考2 無医地区 要件

要件	梅ヶ島地区	清水両河内地区
<p>医療機関のない地域で、当該地区の中心的な場所を起点として、おおむね半径4kmの区域内に50人以上が居住している地区であって、かつ容易に医療機関を利用することができない地区</p> <p>※容易に医療機関を利用することができないとは以下(ア)～(ウ)のいずれか</p> <p>(ア) 地区の住民が医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関がない場合。</p> <p>(イ) 地区の住民が医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関はあるが、1日3往復以下であるか、または4往復以上であるが、これを利用して医療機関まで行くために必要な時間(徒歩が必要である場合は徒歩に必要な時間を含む。)が1時間をこえる場合。</p> <p>(ウ) ただし、上記(ア)または(イ)に該当する場合であっても、タクシー、自家用車(船)の普及状況、医師の往診の状況等により、受療することが容易であると認められる場合は除く(たとえば、道路事情(舗装状況、幅員等)、地理的条件(都市の郊外的存在)、近在医師の往診が容易である等医療機関がないことについて、住民の不便、不安感がないというような事情を考慮して判断すること。)</p>	<p>・半径4km内人口:235人</p> <p>・最寄り医療機関:大河内診療所</p> <p>距離:11.34km</p> <p>定期交通機関:バス(往路)</p> <p>7:36、10:47、13:32、16:01、18:27</p> <p>(復路)</p> <p>9:05、11:38、13:38、15:23</p> <p>所要時間:26分</p> <p>※往路の16:01、18:27については、帰りのバスがないため3往復</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">要件該当</div>	<p>・半径4km内人口:4,632人</p> <p>・最寄り医療機関:松下医院</p> <p>距離:3.44km</p> <p>定期交通機関:バス</p> <p>15往復</p> <p>(往路):17便</p> <p>(復路):15便</p> <p>所要時間:16分</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">要件非該当</div>

参考3 無医地区に準じる無医地区 要件 (ア～オのいずれかに該当する場合)

要件	清水両河内地区
ア 半径4kmの地区内の人口が50人未満で、かつ、山、谷、海などで断絶されていて、容易に医療機関を利用することができないため、巡回診療等が必要である。	半径4km内人口 4,632人  <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">要件非該当</div>
イ 半径4kmの地区内に医療機関はあるが、診療日数が少ないか(概ね3日以下)又は診療時間が短い(概ね4時間以下)ため、巡回診療等が必要である。	最寄り医療機関：松下医院 距離：3.44km 診療日数：6日 診療時間：月～金 5.5時間 土 3.5時間  <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">要件非該当</div>
ウ 半径4kmの地区内に診療機関はあるが眼科、耳鼻いんこう科などの特定の診療科目がないため、特定診療科について巡回診療等が必要である。	最寄り医療機関：松下医院 距離：3.44km 診療科：内科、外科、消化器科、整形外科 ※清水両河内診療所 ⇒内科、外科、脳神経外科  <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">要件該当</div>
エ 地区の住民が医療機関まで行くために利用することができる定期交通機関があり、かつ、1日4往復以上あり、また、所要時間が1時間未満であるが、運行している時間帯が朝夕に集中していて、住民が医療機関を利用することに不便なため、巡回診療等が必要である。	定期交通機関：バス 15往復 往路：17便 <u>(6:00～18:00 1時間に1便か2便)</u> 復路：15便 <u>(7:00～18:00 1時間に1便か2便)</u>  <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">要件非該当</div>
オ 豪雪地帯等において冬期間は定期交通機関が運行されない、又は極端に運行数が少なくなり、住民が不安感を持つため、巡回診療等が必要である。	豪雪地帯等でない  <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">要件非該当</div>

参考4 へき地診療所の設置目的

無医地区及び無医地区に準じる地区又は無歯科医地区及び無歯科医地区に準じる地区において診療所を整備運営することにより、地域住民の医療を確保することを目的とする。



## 静岡県保健医療計画に記載する医療機関の変更について（追加・削除・変更）

### < I がん >

#### （１）集学的治療【変更なし 7】

がんの「集学的治療」を担う医療機関（病院）

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こども病院	葵区漆山 860	
	静岡県立総合病院	葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町 10 番 93 号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町 8 番 2 号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿 1 丁目 1 番 1 号	
	静岡市立清水病院	清水区宮加三 1231 番地	
	JA 静岡厚生連清水厚生病院	清水区庵原 578- 1	

#### （在宅緩和ケア①）

がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関（病院（緩和ケア病床を有する））【追加 1】

動向	医療機関名	所在地	備考
追加	静岡市立清水病院	清水区宮加三 1231 番地	要件を満たしているため

掲載する医療機関については、以下の項目について全ての項目に対応可能な場合に掲載する。1 項目でも対応できない場合は、削除となります。

緩和ケア	専門的な緩和ケアが 24 時間実施可能（緩和ケア病棟を有する）	○
	緩和ケア病棟入院料届出医療機関	
	がんと診断された時から患者とその家族等に対して全人的な緩和ケアが実施可能（必要な緩和ケアチームや外来での緩和ケア提供体制等の整備を含む）	○
	がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなど、連携（地域連携クリティカルパス含む）	○
	連携先	

がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関（病院（在宅医療））【変更なし 1・追加 2】

動向	医療機関名	所在地	備考
	JA 静岡厚生連清水厚生病院	清水区庵原 578-1	
追加	JA 静岡厚生連静岡厚生病院	葵区北番町 23 番地	要件を満たしているため
追加	白萩病院	駿河区西大谷 16-1	要件を満たしているため

掲載する医療機関については、以下の項目について全ての項目に対応可能な場合に掲載する。1項目でも対応できない場合は、削除となります。

区分	医療機関に求められる事項	対応 (○・×)
緩和ケア (在宅医療)	24 時間対応が可能な在宅医療を提供可能	○
	がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能	○
	看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを 24 時間体制で提供可能	○
	がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなど、連携（地域連携クリティカルパスを含む）	○
	連携先 医療用麻薬を提供可能	○

(2) 在宅緩和ケア②

がんの「在宅緩和ケア」を担う医療機関（診療所）【変更なし 42・追加 12・削除 6】

〈掲載医療機関〉

動向	医療機関名	所在地	備考
	大川診療所	葵区坂ノ上 615	
	袴田外科医院	葵区籠上 13-20	
	山本内科医院	葵区川合 3-13-11	
	まつとみクリニック	葵区上传馬 23-18	
	森田クリニック	葵区上足洗 4-1-7	
	美和クリニック	葵区足久保口組 127-7	
	ひびのクリニック	葵区大岩本町 25-15	
	かどまクリニック	葵区平和 1 丁目 3-65 友孝マンション 103	
	小澤内科胃腸科	葵区瀬名川 1 丁目 29-32	

鈴木内科医院	葵区安倍口新田 526-3	
内科 胃腸器科 八木医院	葵区籠上 28-24	
長谷通りクリニック	葵区安東 1-21-9	
秋田内科・呼吸器内科	葵区籠上 12-41	
つどいのおかクリニック	葵区本通西町 39	
服部クリニック	葵区羽鳥 5-7-30	
松浦内科	葵区水落町 12-14	
平野医院	葵区昭和町 5番地の5	
青山医院	葵区北 1-10-18	
静岡サニーメディカルクリニック	葵区南安倍 1-6-10JS オフィスビル5階	
かげやま医院	葵区相生町 9番5号	
秋山クリニック	駿河区八幡 1-2-25	
杉山医院（登呂）	駿河区登呂 5丁目4の1	
杉山医院（泉町）	駿河区泉町 4番5号	
宮田医院	駿河区国吉田 4-24-17	
とやまクリニック	駿河区東新田三丁目 32番9号	
岡本外科クリニック	駿河区曲金 4-7-3	
ふれあいクリニック	駿河区東新田 1-1-33	
岩はし内科医院	駿河区丸子二丁目 2番8-5	
板井クリニック	駿河区曲金七丁目 7番19号	
東静岡クリニック	駿河区曲金 7-8-10 1階	
あおぞら診療所しずおか	駿河区曲金 6-10-14 5階	
東新田福地診療院	駿河区東新田 5-16-10	
みやざき内科	駿河区みずほ 5-14-13	
たんぼぼ診療所	駿河区中吉田 26-16	
磯貝医院	清水区草薙 1丁目 15番23号	
眞内科クリニック	清水区入江南町 9-24	
宗内科医院	清水区草薙 139	
清水城西クリニック	清水区山原 320-13	
松下医院	清水区但沼町 1317-2	
葵東クリニック	葵区東千代田一丁目7番8号メゾン・サンロード1階	
渡辺内科医院（清水区）	清水区上清水町 11番18号	
静岡ホームクリニック	駿河区中田 4-6-1 1階	

追加	有原医院	清水区三保 915-2	指定要件を満たしているため
追加	近藤医院	静岡市駿河区手越 310	指定要件を満たしているため
追加	あしたば診療所	駿河区中島 1687-2	指定要件を満たしているため
追加	あさり内科クリニック	清水区村松原 3丁目 3-10	指定要件を満たしているため
追加	山崎医院	駿河区新川 1丁目 19番 5号	指定要件を満たしているため
追加	佐々木ハートクリニック	葵区南瀬名町 26-39	指定要件を満たしているため
追加	静岡駅南口クリニック	駿河区南町 18-2 サウススポットガーデン1F	指定要件を満たしているため
追加	塩川八幡ヒルズクリニック	駿河区八幡 5-32-10	指定要件を満たしているため
追加	原田医院	駿河区中村町 73-12	指定要件を満たしているため
追加	あうるクリニック東海	駿河区みずほ 5-3-1	指定要件を満たしているため
追加	中之郷クリニック	清水区中之郷 1-1-16	指定要件を満たしているため
追加	トータルサポートクリニック静岡	駿河区八幡1丁目2番12 TSKビル八幡 301	指定要件を満たしているため
削除	北村医院内科	葵区一番町 9	指定要件を満たしていないため
削除	ゆずの木町内科・循環器科	葵区柚木町 2	指定要件を満たしていないため
削除	横山内科循環器科医院	葵区幸町 25番地の 3	指定要件を満たしていないため
削除	きくち内科医院	駿河区新川 2-8-3	指定要件を満たしていないため
削除	柴山クリニック	駿河区登呂 5丁目 11番 9号	指定要件を満たしていないため
削除	飯山内科クリニック	駿河区小黑 2-9-13	指定要件を満たしていないため

掲載する医療機関については、以下の項目について全ての項目に対応可能な場合に掲載する。  
1項目でも対応できない場合は、削除となります。

区分	医療機関に求められる事項	対応 (○・×)
緩和ケア (在宅医療)	24時間対応が可能な在宅医療を提供可能	○
	がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能	○
	看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供可能	○
	がん診療機能を有する医療機関等と、診療情報や治療計画を共有するなど、連携(地域連携クリティカルパスを含む)	○
	医療用麻薬を提供可能	○
	連携先	

## <Ⅱ 脳卒中>

### (1) 救急医療

脳卒中の「救急医療」を担う医療機関 **【変更なし5】**

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町10番93号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	
	静岡市立清水病院	清水区宮加三1231番地	

### (2) 身体機能を回復させるリハビリテーション

脳卒中の「身体機能を回復させるリハビリテーション」を担う医療機関 **【変更なし11・追加3・削除1】**

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町10番93号	
	JA 静岡厚生連静岡厚生病院	葵区北番町23番地	
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
	城西クリニック	葵区新富町5丁目7番地の6	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	
	静岡市立清水病院	清水区宮加三1231番地	
	静岡リハビリテーション病院	葵区新聞318番地の1	
	しずおか整形外科病院	葵区柚木90-1	
	静岡徳洲会病院	駿河区下川原南11-1	
	静岡リハビリテーション病院	葵区春日2-12-25	
追加	静岡県立こども病院	葵区漆山860	指定要件を満たしているため
追加	白萩病院	静岡市駿河区西大谷16-1	指定要件を満たしているため
追加	山の上病院	静岡市清水区草ヶ谷651-7	指定要件を満たしているため
削除	桜ヶ丘病院	清水区桜が丘町13-23	要件を満たしていないため

掲載する医療機関については、以下の項目について全ての項目に対応可能な場合に掲載する。1項目でも対応できない場合は、削除となります。

区分	医療機関に求められる事項	対応 (○・×)
身体機能を回復させるリハビリテーション	再発予防の治療（抗血小板療法、抗凝固療法）、基礎疾患・危険因子の管理及び抑うつ状態や認知症などの脳卒中後の様々な合併症への対応が可能	○
	失語、高次脳機能障害（記憶障害、注意障害等）、嚥下障害、歩行障害などの機能障害の改善及びADLの向上を目的とした、理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリテーションが専門医療スタッフにより集中的に実施可能（次の①又は②に該当）次の①、②の該当するものに<○>を対応欄に記入してください。	○
	① 回復期リハビリテーション病棟入院料届出医療機関	
	② 脳血管疾患等リハビリテーション料Ⅰ届出医療機関	○
	合併症の中でも、特に誤嚥性肺炎の予防のために、口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関等を含め、多職種間で連携して対策を図っている。	
	連携先	
急性期の医療機関及び維持期・生活期の医療機関等と診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携している。	○	
連携先		

### （３）在宅療養の支援

脳卒中の「在宅療養の支援」を担う医療機関 【変更なし 69・追加 4・削除 9】

#### 〈掲載医療機関〉

動向	医療機関名	所在地	備考
	袴田外科医院	葵区籠上 13-20	
	松浦内科	葵区水落町 12-14	
	小児科内科 杉山医院	葵区瀬名川 2丁目 23-21	
	内科杉山医院	葵区水道町 10-5	
	山本内科医院	葵区川合 3-13-11	
	横山内科循環器科医院	葵区幸町 25 番地の 3	
	城西クリニック	葵区新富町 5丁目 7 番地の 6	
	まつとみクリニック	葵区上传馬 23-18	
	森田クリニック	葵区上足洗 4-1-7	
	かげやま医院	葵区相生町 9 番 5 号	

さそう内科・呼吸器科クリニック	葵区大鋸町 2-5	
佐々木ハートクリニック	葵区南瀬名町 26-39	
鈴木内科医院	葵区安倍口新田 526-3	
内科胃腸科 八木医院	葵区籠上 28-24	
ゆずの木町内科・循環器科	葵区柚木町 2	
小澤内科胃腸科	葵区瀬名川 1 丁目 29-32	
かどまクリニック	葵区平和 1 丁目 3-65 友孝マンション 103	
長谷通りクリニック	葵区安東 1-21-9	
静岡サニーメディカルクリニック	葵区南安倍 1-6-10JS オフィスビル 5 階	
秋田内科・呼吸器内科	葵区籠上 12-41	
青山医院	葵区北 1-10-18	
つどいのおかクリニック	葵区本通西町 39	
服部クリニック	葵区羽鳥 5-7-30	
大川診療所	葵区坂ノ上 615	
ひびのクリニック	葵区大岩本町 25-15	
平野医院	葵区昭和町 5 番地の 5	
内科・循環器内科 鍋木医院	葵区岳美 15-50	
秋山クリニック	駿河区八幡 1-2-25	
杉山医院 (泉町)	駿河区泉町 4 番 5 号	
近藤医院	駿河区手越 310	
杉山医院 (登呂)	駿河区登呂 5 丁目 4 の 1	
東新田福地診療院	駿河区東新田 5-16-10	
きくち内科医院	駿河区新川 2-8-3	
宮田医院	駿河区国吉田 4-24-17	
ごんクリニック	駿河区高松 2-5-18	
ふれあいクリニック	駿河区東新田 1-1-33	
堀田内科医院	駿河区宮竹 1-4-7	
塩川八幡ヒルズクリニック	駿河区八幡 5-32-10	
たんぼぼ診療所	駿河区中吉田 26-16	
三神医院	駿河区西大谷 4-4	
岡本外科クリニック	駿河区曲金 4-7-3	
原田医院	駿河区中村町 73-12	
飯山内科クリニック	駿河区小黒 2-9-13	

	岩はし内科医院	駿河区丸子二丁目 2 番 8-5	
	柴山クリニック	駿河区登呂 5 丁目 11 番 9 号	
	板井クリニック	駿河区曲金七丁目 7 番 19 号	
	あおぞら診療所しずおか	駿河区曲金 6-10-14 5 階	
	とやまクリニック	駿河区東新田三丁目 32 番 9 号	
	みやざき内科	駿河区みずほ 5-14-23	
	山崎医院	駿河区新川 1 丁目 19 番 5 号	
	静岡駅南口クリニック	駿河区南町 18-2 サウスポットガーデン 1F	
	磯貝医院	清水区草薙 1 丁目 15 番 23 号	
	有原医院	清水区三保 915-2	
	渡辺内科医院 (清水区)	清水区上清水町 11 番 18 号	
	吉永医院	清水区江尻東 1 丁目 1 番 38 号	
	眞内科クリニック	清水区入江南町 9-24	
	宗内科医院	清水区草薙 139	
	ないとう内科・循環器内科	清水区押切 2380	
	福地外科循環器科医院	清水区七ツ新屋 2 丁目 4 番 15 号	
	清水両河内診療所	清水区和田島 693-1	
	五十嵐医院	清水区蒲原 3-11-13	
	松下医院	清水区但沼町 1317-2	
	清水城西クリニック	清水区山原 320-13	
	浦島クリニック新院	清水区押切 1456 番地	
	美和クリニック	葵区足久保口組 127-7	
	白鳥内科医院	葵区片羽町 58	
	葵東クリニック	葵区東千代田一丁目 7 番 8 号メゾン・サンロード 1 階	
	あしたば診療所	駿河区中島 1687-2	
	ぴゅあクリニック	駿河区登呂三丁目 3 番 1 号	
追加	上足洗内科クリニック	葵区上足洗 1-2-35	指定要件を満たしているため
追加	あさり内科クリニック	清水区村松原 3 丁目 3-10	指定要件を満たしているため
追加	静岡ホームクリニック	駿河区中田 4-6-1 1 階	指定要件を満たしているため
追加	中之郷クリニック	清水区中之郷 1-1-16	指定要件を満たしているため
削除	北村医院内科	葵区一番町 9	要件を満たしていないため
削除	あきやま呼吸器クリニック	葵区呉服町 2-2-30	要件を満たしていないため

削除	望月内科消化器内科クリニック	葵区新伝馬 1-11-23	要件を満たしていないため
削除	ときわ公園クリニック	葵区常磐町 3-6-14	要件を満たしていないため
削除	高野外科胃腸科医院	駿河区中田 1丁目 7番 11号	要件を満たしていないため
削除	えのもと循環器科・内科	葵区安西 1-75	要件を満たしていないため
削除	駿府こころのクリニック	葵区籠上 12番 55号	要件を満たしていないため
削除	わたなベククリニック	駿河区南町 6-16-104	要件を満たしていないため
削除	あうるクリニック東海	駿河区みずほ 5-3-1	要件を満たしていないため

掲載する医療機関については、以下の項目について全ての項目に対応可能の場合に掲載する。1項目でも対応できない場合は、削除となります。

区分	医療機関に求められる事項	対応
生活の場における療養支援	<b>【在宅療養支援診療所届出医療機関】</b> 患者家族の要請により、24時間往診又は訪問看護を行う体制を確保していること。	○
	希望する患者に看取りを行う。	○
	急性期あるいは回復期、維持期の医療機関や介護保険事業者等と、診療情報やリハビリテーションを含む治療計画を共有するなどして連携している。	○

### <Ⅲ 心筋梗塞等の心血管疾患>

心血管疾患の「急性期医療」を担う医療機関 **【変更なし3】**

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立総合病院	葵区北安東 4丁目 27番 1号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町 10番 93号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿 1丁目 1番 1号	

## <IV 糖尿病>

糖尿病の「専門治療・急性増悪時治療」を担う医療機関 【変更なし7】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町10番93号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
	JA 静岡厚生連静岡厚生病院	葵区北番町23番地	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	
	静岡徳洲会病院	駿河区下川原南11番1号	

## <VI 精神疾患>

精神疾患の「身体合併症治療」を担う医療機関 【変更なし7・追加1】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	
	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町10番93号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	
	静岡徳洲会病院	駿河区下川原南11番1号	
	清水駿府病院	清水区日立町17-8	
追加	溝口病院	葵区長沼647	指定要件を満たしているため

区分	医療機関に求められる事項	対応 (○・×)
身体合併症治療	身体合併症の入院治療と精神科医療を実施可能	○
	(精神科、神経科、心療内科を標榜している医療機関のみ回答) 身体科入院医療や身体科通院医療を行う医療機関と診療情報や治療計画を共有する等して連携している	○
	連携先(病院・診療所名)	

精神疾患の「統合失調症治療」を担う医療機関 【変更なし6・変更1】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	
	第一駿府病院	葵区沓谷1-30-20	
	日本平病院	清水区駒越2359-24	
	清水駿府病院	清水区日立町17-8	◎
	溝口病院	葵区長沼647	
追加	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	◎ 指定要件を満たしているため

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

精神疾患の「うつ病・躁うつ病、産後うつ病治療」を担う医療機関 【変更なし9・変更3】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆
	静岡市立静岡病院	葵区追手町10番93号	○△
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	○△
	第一駿府病院	葵区沓谷1-30-20	○
	溝口病院	葵区長沼647	○
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	○△
	静岡市立清水病院	清水区宮加三1231番地	△
	日本平病院	清水区駒越2359-24	○
	清水駿府病院	清水区日立町17-8	◎○
変更	静岡県立こども病院	葵区漆山860	○ → ○△
変更	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	○△ → ○
変更	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	○△ → ◎○△

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応
診断、治療が可能	○	うつ病・躁うつ病患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。
	△	産後うつ病患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。

精神疾患の「依存症治療」を担う医療機関 【変更なし1】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応
診断、治療が可能	○	アルコール依存症患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。
	△	薬物依存症患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。
	□	ギャンブル依存症患者の状況に応じて適切な精神科医療を提供する。

精神疾患の「PTSD治療」を担う医療機関 【変更なし3・追加1】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	
追加	第一駿府病院	葵区沓谷1-30-20	指定要件を満たしているため

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

精神疾患の「高次脳機能障害治療」を担う医療機関

【変更なし6・追加1】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	◎
	静岡リハビリテーション病院	葵区富沢1405	◎
	静岡リハビリテーション病院	葵区春日2-12-25	◎
	静岡市立清水病院	清水区宮加三1231番地	◎
	しずおか整形外科病院	静岡市葵区柚木90-1	◎
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
追加	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	指定要件を満たしているため

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

精神疾患の「摂食障害治療」を担う医療機関

【変更なし2】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	☆

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

精神疾患の「てんかん治療」を担う医療機関

【変更なし8】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡てんかん・神経医療センタ	葵区漆山886	☆
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	◎
	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	◎
	静岡徳洲会病院	駿河区下川原南11番1号	
	静岡市立清水病院	清水区宮加三1231番地	◎
	日本平病院	清水区駒越2359-24	

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

精神疾患の「自殺未遂治療」を担う医療機関 【変更なし8・変更1】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆
	静岡県立総合病院	葵区北安東4丁目27番1号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町10番93号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町8番2号	
	溝口病院	葵区長沼647	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿1丁目1番1号	
	日本平病院	清水区駒越2359-24	
	清水駿府病院	清水区日立町17-8	◎
変更	静岡県立こども病院	葵区漆山860	→ ◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

精神疾患の「児童・思春期精神疾患治療」を担う医療機関 【変更なし3】

○精神疾患の「児童・思春期精神疾患治療」を担う医療機関

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こころの医療センター	葵区与一4丁目1番1号	☆
	静岡県立こども病院	葵区漆山860	☆
	清水駿府病院	清水区日立町17-8	◎

県下全域拠点	☆	県下全域の拠点として情報発信、人材育成、地域連携拠点の支援、難治性疾患等への対応
地域連携拠点 (圏域拠点)	◎	県下全域拠点と連携した情報発信、研修の実施及び地域医療機関への支援や難治性疾患等への対応

<X 周産期>

周産期の「正常分娩」を担う医療機関

【変更なし 22・削除 4】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こども病院	葵区漆山 860	
	静岡県立総合病院	葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町 10 番 93 号	
	静岡赤十字病院	葵区追手町 8 番 2 号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿 1 丁目 1 番 1 号	
	静岡市立清水病院	清水区宮加三 1231 番地	
	依藤産婦人科医院	葵区上足洗二丁目 1-9	
	くさなぎマタニティクリニック	駿河区聖一色 441-1	
	たむらウィメンズクリニック	駿河区片山 3-3	
	おおいしレディースクリニック	清水区押切 2416	
	渡辺助産院	葵区上足洗一丁目 4-1	
	くさの助産院	葵区瀬名川三丁目 14-13	
	たまがわ助産院	葵区瀬名三丁目 39-10	
	まき助産院	葵区与一三丁目 4-16	
	いなば助産院	葵区瀬名川 3 丁目 13-44	
	おしか助産院	駿河区小鹿 1366-11	
	いぶきの助産院	駿河区丸子五丁目 18-20	
	ぶどうの木助産院	駿河区中村町 16-4	
	助産院 ころのと	駿河区栗原 26 番 14-5 号	
	ノア助産院	清水区下野町 2-1	
	ふね助産院	清水区洪川三丁目 2 番 7 号	
	助産院 太陽と月	(所在地非公表)	
削除	今井産科婦人科クリニック	葵区馬場町 8 2 階	要件を満たしていないため
削除	庄司産婦人科	清水区江尻東 1 丁目 5-4	要件を満たしていないため
削除	己智助産院	駿河区有東二丁目 5-5-1	要件を満たしていないため
削除	さよ助産院	駿河区下川原三丁目 23-6	要件を満たしていないため

<XI 小児医療（小児救急医療を含む。）>

小児医療（小児救急医療を含む。）の「小児専門医療」を担う医療機関 【変更なし5】

動向	医療機関名	所在地	備考
	静岡県立こども病院	葵区漆山 860	
	静岡県立総合病院	葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号	
	静岡市立静岡病院	葵区追手町 10 番 93 号	
	静岡済生会総合病院	駿河区小鹿 1 丁目 1 番 1 号	
	静岡市立清水病院	清水区宮加三 1231 番地	

## 糖尿病病診連携システムについて（報告）

### 1 静岡保健医療圏の取組

第9次静岡県保健医療計画 静岡保健医療圏（138頁）

#### 3 疾病・事業及び在宅医療の医療連携体制

##### （4）糖尿病

##### イ 施策の方向性

##### （イ）医療（医療提供体制）

- インターネット糖尿病病診連携システムの構築に向け、関係機関との協議を実施します。
- 医療機関間の連携強化のため、糖尿病標準治療マニュアルに準拠した診療を行う診療所を整備します。加えて、標準的治療を実施する医療機関を公表する等市民への周知を実施します。

### 2 糖尿病病診連携システムの構築について

資料4-2のとおり（静岡市静岡医師会から提供）

### 3 医療機関の公表について

年度内の静岡市ホームページでの公表に向け準備中

#### 【連携パス参加医療機関】

- ・病院 静岡市立静岡病院、静岡県立総合病院、静岡赤十字病院、静岡済生会総合病院（今後追加予定）
- ・医科診療所 39施設（令和7年2月4日現在）
- ・連携可能な歯科診療所 130施設（令和7年1月28日現在）

<参考 第9次静岡県保健医療計画 静岡保健医療圏（131頁）>

- 本計画（静岡医療圏）に参加する具体的な医療機関名については、住民にも広く周知を図る必要があることから、静岡市のホームページ等においても準備が整った順に公表を行うとともに、更新等があった場合には適宜公表内容に反映させることとします。

## 静岡市糖尿病連携パスのご案内

あなたの糖尿病は、専門医・多職種との連携診療が必要です

- ・HbA1C 8.0%超が持続している
- ・以下の様な、糖尿病性腎臓病の徴候がある  
尿アルブミン指数が 30mg/g・Cre 以上、または尿蛋白 1 + 以上  
(49 歳以下で) eGFR <60  
(50~69 歳で) eGFR <50  
(70 歳以上で) eGFR <40

- 糖尿病は透析を始めなければならない原因となる病気の第一位を占めています。
- 静岡市糖尿病連携パスとは、血糖管理がうまくいかない状態が持続している、または糖尿病性腎臓病、すなわち糖尿病があり、腎臓が悪くなっている（尿検査異常がみられる又は血清クレアチニン値が上昇している）患者さまにおいて、今後の心臓病・脳血管疾患の発症や、腎機能悪化→血液透析導入などを最小限とするための連携医療です。
- かかりつけ医と、糖尿病・腎臓を専門とする医師が連携し、患者さんを診察します。

### かかりつけ医

- ・患者さまが専門医受診をすべきかどうかをかかりつけ医が判断します
- ・連携パス票や検査結果等を準備し、専門医外来の予約をします
- ・専門医での検査や診療が終わったあと、結果とともに再度もどし紹介を受け、改めて定期通院での加療を行います
- ・数ヶ月～1年間の外来診療ののち、改善有無を判定、次回の専門医予約日に向けて再度紹介をします



### 専門医

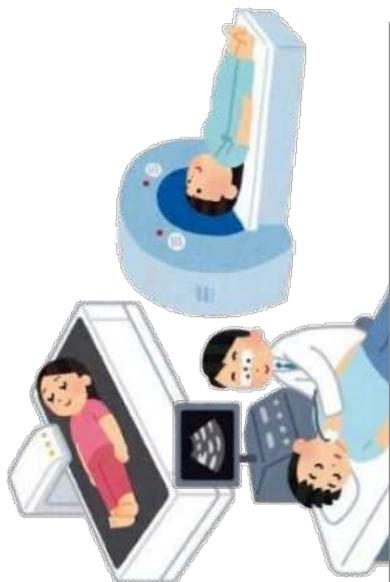
- ・糖尿病と腎臓病の進行程度を見極めるため、血液・尿検査・超音波検査などの画像検査を行います 結果に応じて栄養や治療の支援、他の診療科の予約等を行います
- ・必要な診療や検査、支援が終わったら、かかりつけ医にもどし紹介をします
- ・専門医による経過観察は必要ですので、原則として再診の予約を入れてお帰りいただきます



# 「静岡市糖尿病連携システム」

① かかりつけ医が基準に該当する患者を専門医へ紹介

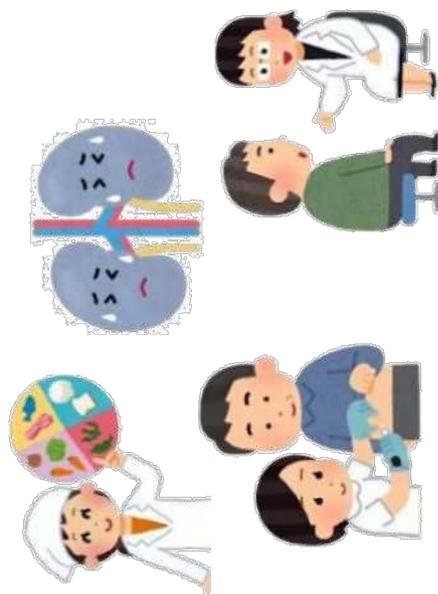
- HbA1C : 8.0% 超が持続
- 以下のような、糖尿病性腎臓病の徴候がある
  - ・ 尿アルブミン指数が30mg/g・Cre以上 or 尿蛋白1+以上
  - ・ (49歳以下) eGFR<60
  - ・ (50-69歳) eGFR<50
  - ・ (70歳以上) eGFR<40



② 専門医が必要な介入を行う



病院/糖尿病専門医

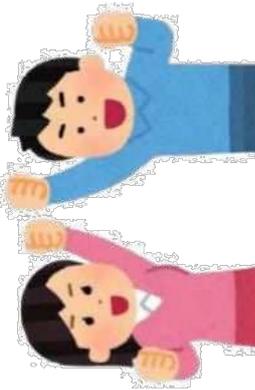


⑤ 数ヶ月~1年で定期的に専門医へもどし紹介



かかりつけ医

③ かかりつけ医へもどし紹介  
(専門医から逆紹介を行う場合も)



④ 眼科・歯科医との連携



**静岡県糖尿病連携パス票（診療所→病院/専門医）**

紹介先医療機関

年 月 日

\_\_\_\_\_

科 \_\_\_\_\_

先生 侍史 \_\_\_\_\_

紹介元医療機関

住 所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

医 師 名 \_\_\_\_\_ 印

**【紹介目的・依頼の内容】**

- 連携診療(数ヶ月に1回貴院にも受診)の希望
- 今後の医療を貴院に依頼したい
- 医療をしばらく貴院に任せ、安定後もどし紹介希望
- 合併症の精査  検査/支援入院希望
- 治療の見直し・助言  フットケア
- 栄養指導  療養指導
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

**【希望する検査】**

- 腹部エコー  ABI・baPWV
- 頸動脈エコー  体組成
- 心エコー  骨密度測定
- その他 ( \_\_\_\_\_ )

患者	ふりがな	様	生年月日	<input type="checkbox"/> 大・ <input type="checkbox"/> 昭	年	月	日	歳	性別	<input type="checkbox"/> 男
	氏名		<input type="checkbox"/> 平・ <input type="checkbox"/> 令						<input type="checkbox"/> 女	
貴院への受診歴		<input type="checkbox"/> 1. あり ( 患者ID _____ ) <input type="checkbox"/> 2. なし <input type="checkbox"/> 3. 不明								
病名(主訴)		糖尿病 ( <input type="checkbox"/> 1型 <input type="checkbox"/> 2型 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不明 ) 罹病期間 ( _____ 年 ) <input type="checkbox"/> 不明								
合併症		<input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 脂質異常症 <input type="checkbox"/> 肥満症 <input type="checkbox"/> 網膜症 <input type="checkbox"/> 腎症 <input type="checkbox"/> 神経障害 <input type="checkbox"/> 虚血性心疾患 <input type="checkbox"/> 心不全 <input type="checkbox"/> 脳血管疾患 <input type="checkbox"/> その他 ( _____ )								
糖尿病連携紹介基準		<input type="checkbox"/> HbA1C >8%遷延 <input type="checkbox"/> 尿ALB指数>30mg/gCre <input type="checkbox"/> 尿蛋白1+以上 <input type="checkbox"/> eGFR<60(49歳以下) <input type="checkbox"/> eGFR<50(50-69歳) <input type="checkbox"/> eGFR<40(70歳以上)							喫煙: <input type="checkbox"/> なし	
インスリン導入となった場合:		<input type="checkbox"/> 当院で対応可能です <input type="checkbox"/> 当院で対応困難です								
GLP-1/GIP製剤導入の場合:		<input type="checkbox"/> 当院で対応可能です <input type="checkbox"/> 当院で対応困難です								
持参資料		<input type="checkbox"/> 1. データ ( <input type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 検査結果 <input type="checkbox"/> 生活習慣病療養計画書 ) <input type="checkbox"/> 2. その他 ( _____ )								
		<input type="checkbox"/> 別紙で診療情報提供書を添付します <input type="checkbox"/> 糖尿病連携手帳は患者が持参します								



**静岡県糖尿病連携パス票 再診用 (診療所→病院/専門医)**

[連携パス再診用 (診療所→病院/専門医)]

紹介先医療機関

20 年 月 日

科 先生侍史

紹介元医療機関

住所  
電話番号

医師名



**[紹介目的・依頼の内容]**

- 6か月後の再診       1年後の再診
- ( ) か月後 または ( ) 年後の再診
- 臨時の再診
- 治療の見直し・助言     フットケア
- 栄養指導             療養指導
- その他 ( )

**[希望する検査]**

- 腹部エコー       ABI・baPWV
- 頸動脈エコー     体組成
- 心エコー           骨密度測定
- その他 ( )

患者	ふりがな 氏名	様	生年月日	<input type="checkbox"/> 大・ <input type="checkbox"/> 昭 年 月 日 歳  <input type="checkbox"/> 平・ <input type="checkbox"/> 令	性別	<input type="checkbox"/> 男  <input type="checkbox"/> 女
貴院ID		( )				
合併症		<input type="checkbox"/> 高血圧 <input type="checkbox"/> 脂質異常症 <input type="checkbox"/> 肥満症 <input type="checkbox"/> 網膜症 <input type="checkbox"/> 腎症 <input type="checkbox"/> 神経障害 <input type="checkbox"/> 虚血性心疾患 <input type="checkbox"/> 心不全 <input type="checkbox"/> 脳血管疾患 <input type="checkbox"/> その他 ( )				
現在の病状		<input type="checkbox"/> 安定 <input type="checkbox"/> 合併症進行 <input type="checkbox"/> 血糖値安定に更なる調整が必要 直近の検査: HbA1C ( )    尿ALB指数 ( )mg/gCre    尿蛋白 ( )				
特記事項など:						
持参資料 <input type="checkbox"/> 1. データ ( <input type="checkbox"/> 画像 <input type="checkbox"/> 検査結果 <input type="checkbox"/> 生活習慣病療養計画書 ) <input type="checkbox"/> 2. その他 ( )						
<input type="checkbox"/> 別紙で診療情報提供書を添付します				<input type="checkbox"/> 糖尿病連携手帳は患者が持参します		

**静岡市糖尿病連携パス票（病院/専門医→診療所）**

[連携パス開始用(病院/専門医→診療所)]

紹介先医療機関

年 月 日

紹介元医療機関

先生 侍史

医師名

ふりがな			<input type="checkbox"/> 男	次回予約日(病院/専門医)	
患者氏名			<input type="checkbox"/> 女	年 月 日	
生年月日	年 月 日	電話		ID番号	
診断名	<input type="checkbox"/> 糖尿病( <input type="checkbox"/> 1型 ・ <input type="checkbox"/> 2型 ・ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 不明 ) (罹病期間 年 <input type="checkbox"/> 不明)				
既往歴	<input type="checkbox"/> 1. 高血圧		<input type="checkbox"/> 2. 脂質異常症		<input type="checkbox"/> 3. 肥満症
	<input type="checkbox"/> 4. 心筋梗塞・狭心症		<input type="checkbox"/> 5. 心不全		<input type="checkbox"/> 6. 脳梗塞
	<input type="checkbox"/> 7. その他( )				
家族歴	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( <input type="checkbox"/> 父 <input type="checkbox"/> 母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> 兄弟・姉妹 <input type="checkbox"/> 従兄弟 <input type="checkbox"/> その他 )				
アレルギー歴	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有( )				
当院の受診間隔	<input type="checkbox"/> 6ヶ月フォロー <input type="checkbox"/> 1年フォロー <input type="checkbox"/> ( )ヶ月 or ( )年フォロー <input type="checkbox"/> 随時				
当院からの 依頼事項	<input type="checkbox"/> 〇ヶ月毎にHbA1cを測定して下さい <input type="checkbox"/> 〇ヶ月毎に尿中微量アルブミンを測定して下さい <input type="checkbox"/> HbA1cが %を超えた場合は、当院を受診させて下さい <input type="checkbox"/> 体重が Kg以上増加もしくは減少した場合は、当院を受診させて下さい <input type="checkbox"/> 6ヶ月 or 1年に1回、眼科を受診するようにお勧めください				
その他のお願ひ・ 連絡	<input type="checkbox"/> 禁煙指導をお願いします <input type="checkbox"/> ( )kg減量するように指導しています <input type="checkbox"/> 車の運転を控えるように伝えています <input type="checkbox"/> 1日 〇分程度散歩するように指導しています <input type="checkbox"/> 定期的に歯科受診するように勧めています				
実施済の検査	<input type="checkbox"/> 1. 腹部エコー		<input type="checkbox"/> 2. 頸動脈エコー		<input type="checkbox"/> 3. ABI・baPWV
	<input type="checkbox"/> 4. 骨密度測定		<input type="checkbox"/> 5. 体組成		<input type="checkbox"/> 6. 心エコー, 胸腹CT
	<input type="checkbox"/> 6. その他( )				

\* 病院受診当日は「お薬手帳」「糖尿病連携手帳」を持参するようお願いください。

\* 検査データはコピーを患者さんにお渡しください。診療情報提供書の原本は患者さんにお渡しください。



## ふじのくに感染症管理センターからの報告

### ○感染症指定医療機関の見直しについて

#### 感染症指定医療機関の指定状況

##### 感染症指定医療機関一覧（現状）

厚生労働大臣の定める基準に適合する病院を選定し、設置者の同意を得て知事が指定する。（法第38条第2項）

項目	内容	指定状況
第一種	・県内に1か所（一類感染症患者と二類感染症患者の入院施設）	1病院2床
第二種	・二次医療圏ごとに1か所（二類感染症患者の入院施設）	10病院46床

2次保健医療圏	管内人口	種別	基準病床数	指定医療機関	所在地	指定年月	指定病床数
賀茂	65,197	第二種	4	下田メディカルセンター	下田市	H24.5	4
熱海伊東	104,827	第二種	4	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市	H17.7	4
駿東田方	654,623	第二種	6	裾野赤十字病院	裾野市	H11.4	6
富士	377,836	第二種	6	富士市立中央病院	富士市	H11.4	6
静岡	701,803	第一種	2	静岡市立静岡病院 (H28.4地方独立行政法人化)	静岡市	H20.10	2
		第二種	6			H11.4	4
志太榛原	460,970	第二種	6	島田市立総合医療センター	島田市	H11.4	6
中東遠	465,342	第二種	6	中東遠総合医療センター	掛川市	H25.5	4
				磐田市立総合病院	磐田市	H16.4	2
西部	856,347	第二種	10	国民健康保険佐久間病院	浜松市	H16.6	4
				浜松医療センター	浜松市	H11.4	6

## (参考) 感染症指定医療機関の指定基準

### 根拠法令（感染症法第38条第2項）

第一種感染症指定医療機関、第二種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関の指定は、厚生労働大臣の定める基準に適合する病院※について、その開設者の同意を得て、**都道府県知事が行うものとする。**

※結核指定医療機関は、病院若しくは診療所（第六条第十六項の政令で定めるものを含む。）又は薬局

### 感染症病床配置に係る国の考え

- ・平成11年3月の厚生労働省通知により、「**適当な病床数**」が定められている。
- ・「**適当な病床数**」以上の指定については、「**都道府県が適切な追加であるかを確認の上、可能**」とされている。

### 適当な病床数

第一種

各都道府県**1か所 2床**

第二種

**医療圏ごと1か所  
人口に応じた病床数**

人口	病床数	該当する 2次保健医療圏
～30万人	4床	賀茂、熱海伊東
30万人～100万人	6床	駿東田方、富士、静岡、志太榛原、中東遠、西部
100万人～200万人	8床	—
200万人～300万人	10床	—
300万人～	12床	—

2

## 感染症指定医療機関の見直しの必要性

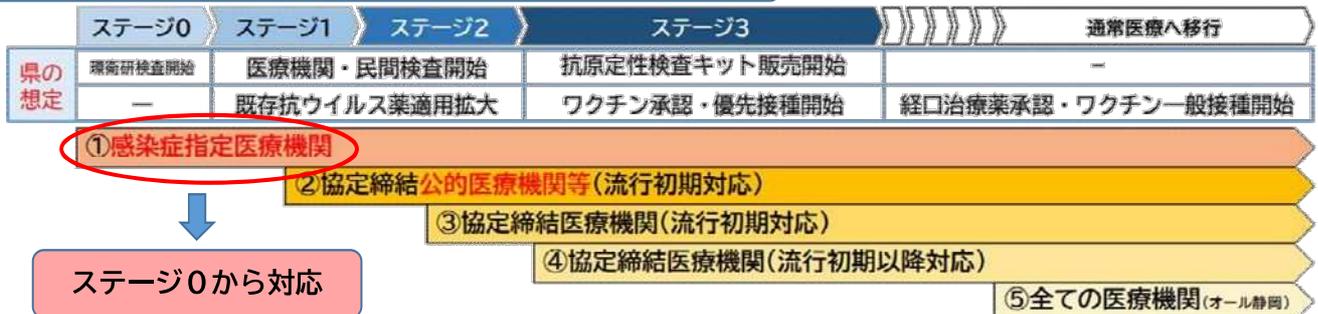
### 検討経緯

感染症指定医療機関は、新興感染症発生時にステージ0の段階から対応が求められる重要な役割を担う

⇒新型コロナ対応を踏まえ、新規指定等を見直しが必要

**感染症病床の増床、感染症指定医療機関全体の対応力強化を図るため、感染症指定医療機関及び新型コロナ対応医療機関に対して意向を確認**

### 新興感染症発生時における医療機関への要請イメージ



3

## コロナの経験を踏まえた静岡県の感染症指定医療機関強化の基本方針

- **重症の小児感染症患者に対応できる施設の確保**
- **人口の多い医療圏（40万人以上）に複数施設を確保し、役割と負荷を分担**
- **空港や国際港から、検疫所の指示で入院する患者分の病床確保**

上記を、3計画(県保健医療計画・県感染症予防計画・県新型コロナウイルス等対策行動計画)の期間中(～R11年度)までに実現したい

4

## 感染症指定医療機関の見直し方針

医療機関に対する意向調査の結果を踏まえ、感染症指定医療機関の見直しを行う。

### 1 小児の二類等（重症）感染症患者への対応強化

- ・ 新型コロナ流行時に、小児の重症患者が感染症指定医療機関から指定を受けていない小児病院へ転院する実態があったことから、全県を対象とした小児病院を新規指定  
⇒ 調査により意向のあった県立こども病院を新規指定

### 2 2次保健医療圏ごとの感染症病床数の充足

- ・ 国基準（適当な病床数）を充足していない2次保健医療圏（静岡）の増床のため新規指定  
⇒ 調査により意向のあった医療機関を新規指定（調整中）

### 3 新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し

- |   |  |   |   |
|---|--|---|---|
|  | <b>【志太榛原圏域】</b><br>症状に応じた患者受入れの役割分担を行い、医療ひっ迫を回避するため、 <b>藤枝市立総合病院</b> を新規指定 | + | <b>【駿東田方圏域】</b><br>裾野赤十字病院から指定辞退の申し出があったため、同じ圏域内の <b>静岡医療センター</b> を新規指定 |
|---|--|---|---|

5

## 小児の二類等（重症）感染症患者への対応強化

### 県立こども病院の新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【静岡医療圏】 県立こども病院 第二種（+1床）	R7：整備 R8：指定	全県を対象とした小児対応の指定医療機関の確保

### 令和7年度からの静岡医療圏の病床数

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
静岡	701,803	第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2	2	2
				静岡市		4	4
		第二種	県立こども病院 (調整中)	静岡市	6	—	1
				静岡市		—	2
静岡 計				第一種	2	2	2
				第二種	6	4	7

6

## 新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し①

### 藤枝市立総合病院の新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【志太榛原医療圏】 藤枝市立総合病院 第二種（+2床）	R6：整備 R7：指定	医療ひっ迫を避けるため、患者受入れに係る機能別役割分担が必要 ⇒人口40万人の圏域に複数の指定医療機関を確保

### 令和7年度からの志太榛原医療圏の病床数

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
志太榛原	460,970	第二種	島田市立総合医療センター	島田市	6	6	6
			藤枝市立総合病院	藤枝市		—	2
志太榛原 計				第二種	6	6	8

7

## 新型コロナ対応を踏まえた感染症指定医療機関の見直し②

### 静岡医療センターの新規指定（第二種）

対象医療機関	時期	指定の考え方
【駿東田方医療圏】 静岡医療センター 第二種	R6：整備 R7：指定	裾野赤十字病院から指定辞退の申し出があったため

### 令和7年度からの駿東田方医療圏の病床数

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数
駿東田方	654,623	第二種	裾野赤十字病院	裾野市	6	6	—
			静岡医療センター	清水町		—	6
駿東田方 計				第二種	6	6	6

8

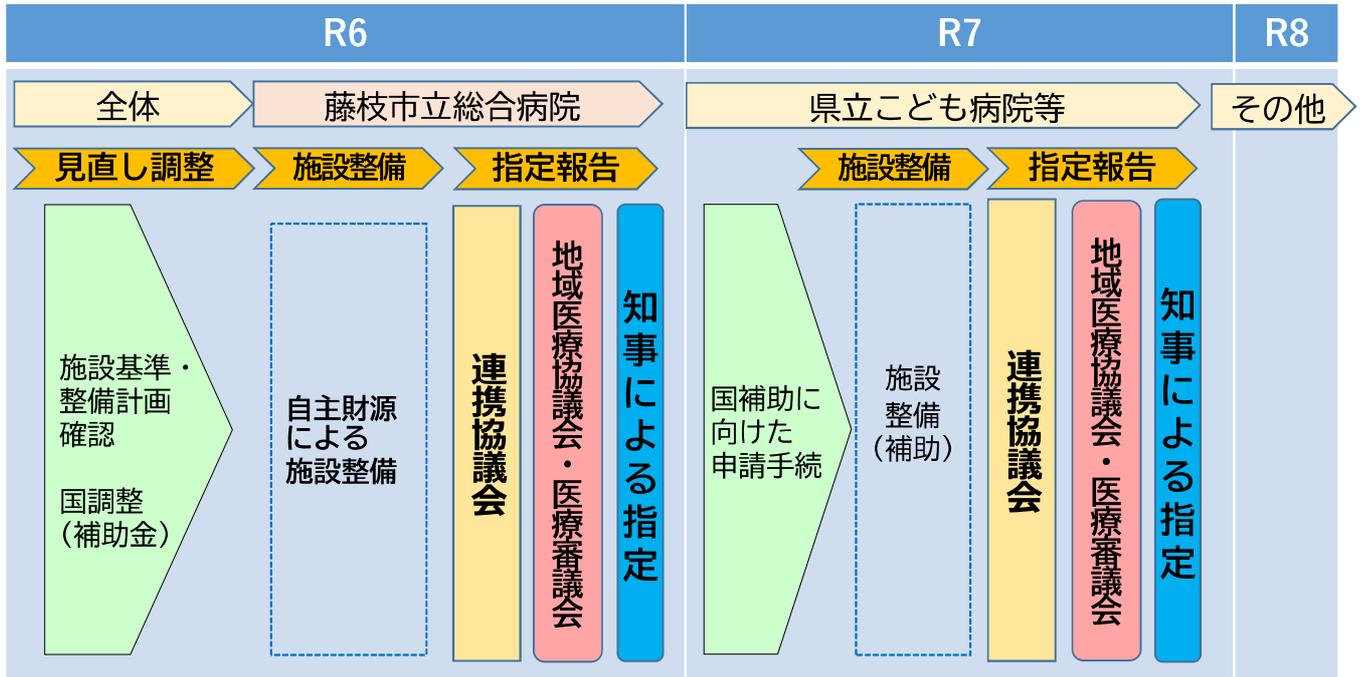
## 見直し後の感染症指定医療機関の指定状況

### 感染症指定医療機関一覧（見直し後）

2次保健医療圏	管内人口	種別	指定医療機関	所在地	国基準病床数	現行病床数	見直し後病床数（案）
賀茂	65,197	第二種	下田メディカルセンター	下田市	4	4	4
熱海伊東	104,827	第二種	国際医療福祉大学熱海病院	熱海市	4	4	4
駿東田方	654,623	第二種	裾野赤十字病院	裾野市	6	6	—
			静岡医療センター	清水町	—	—	6
富士	377,836	第二種	富士市立中央病院	富士市	6	6	6
静岡	701,803	第一種	静岡市立静岡病院	静岡市	2	2	2
		第二種	県立こども病院	静岡市	6	—	1
			(調整中)	静岡市	—	—	2
志太榛原	460,970	第二種	島田市立総合医療センター	島田市	6	6	6
			藤枝市立総合病院	藤枝市	—	—	2
中東遠	465,342	第二種	中東遠総合医療センター	掛川市	6	4	4
			磐田市立総合病院	磐田市		2	2
西部	856,347	第二種	国民健康保険佐久間病院	浜松市	10	4	4
			浜松医療センター	浜松市		6	6
計				第一種	2	2	2
				第二種	48	46	51

9

## 感染症指定医療機関の見直しのスケジュール



## ふじのくに感染症管理センターからの報告

### ○結核病床数の見直しについて

#### 結核病床の見直し

##### 保健医療計画改定に伴う基準病床（結核病床）の状況

- ・結核のまん延を防止するために入院勧告した患者を収容する結核病床を確保している。（法第19条、20条）
- ・第9次保健医療計画における結核基準病床 56病床

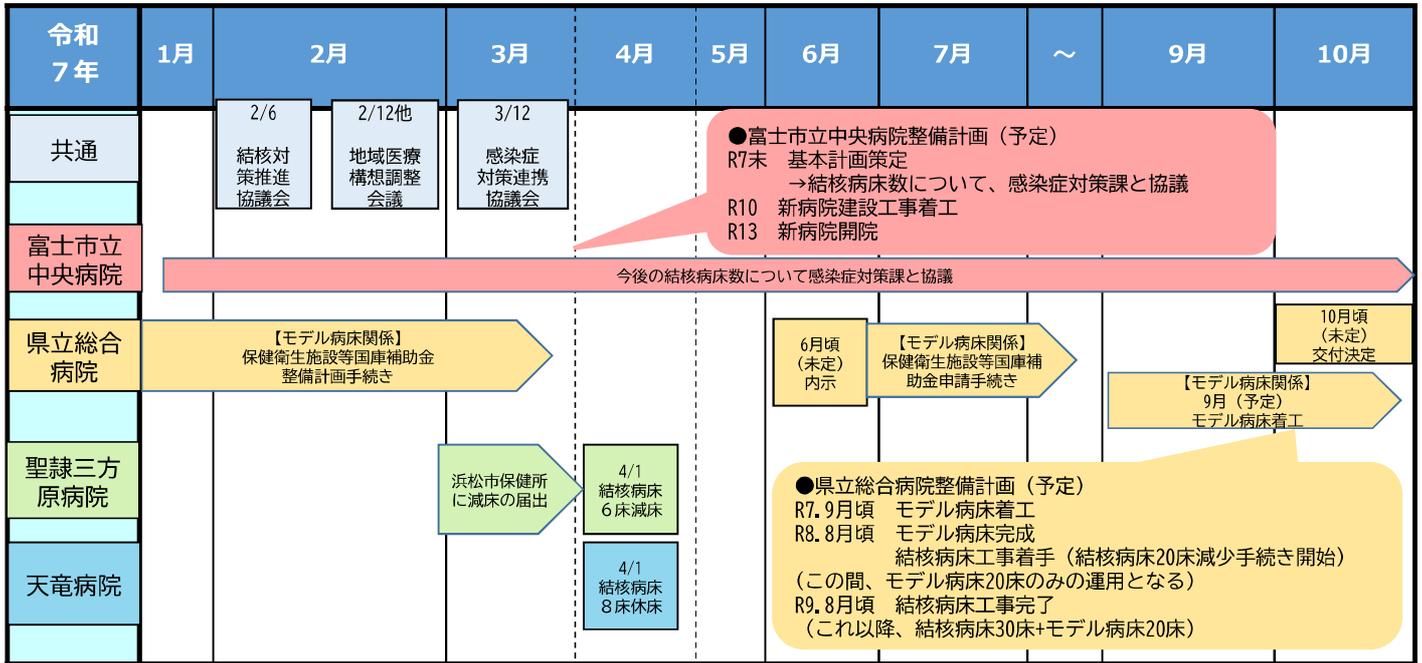
##### 各医療機関の結核病床の減少希望について（令和7年1月1日現在）

地域	病院名	結核許可病床			結核モデル病床		
		現状	見直し後 (案)	差引	現状	見直し後 (案)	差引
東部	富士市立中央病院	10	見直し後 (案) 検討中 ※1	未定	0	導入を 検討中※1	未定
中部	県立総合病院	50	30 ※2	△20	0	20 ※2	20
	島田市立総合医療センター	4	4	0	0	0	0
西部	天竜病院	8	8 ※3	0	10	10	0
	聖隷三方原病院	20	14	△6	0	0	0
合計	(5医療機関)	92	未定	未定	10	未定	未定

結核許可病床及び結核モデル病床を合せれば現在の減少意向を加味しても県内に必要な結核病床は確保可能

※1 病院建て替えのため、R13年度開設予定 ※2 結核モデル病床完成後に結核病床を減床予定 ※3 8床休床予定  
【参考】新規登録患者数：令和2年 348人 令和3年 291人 令和4年 241人 令和5年 281人

# (概要) 「結核病床の減床」及び「結核モデル病床への転換」の際の手続き



## 静岡県医師数等調査の結果について

## 1 調査要旨

静岡県医療対策協議会の提言に基づき、定期的に県内の医師の地域別、診療科別の勤務状況を把握することにより、効果的な医師確保対策を実施するため、県内の公的病院等を対象に、医師数等の調査（年2回）を実施している。

なお、結果については、県医療対策協議会において報告している。

## 2 調査方法

## (1) 対象

公的病院等 56 病院

## (2) 調査項目（令和6年10月1日時点の調査）

区分	内容	備考
診療科情報	診療科分類、職員定数等、休廃止状況	○職員定数等 ・条例で定数を定めている場合 その定数を診療科ごとに記載 ・上記以外 最低限必要な医師数を記載 ○口腔外科 歯科医師との領域の重複を避けるため、職員定数、現員医師数とも調査結果から除外
勤務医個別情報	診療科、雇用形態、指導医資格、専門医資格、退職予定	臨床研修医は対象外 ○雇用形態 常勤・非常勤のほか、雇用・非雇用を区別
専攻医の受入状況	専攻医の受入可能数、今後の見込み、受入条件	

## (3) 医師不足数の算出

病院別・診療科別の職員定数等から常勤医師数等（常勤医、専攻医）を引き、合計した数

※常勤医師数等が定数を上回る場合は不足0

### 3 令和6年10月の調査結果

#### (1) 概要

- 職員定数 4,468人
- 常勤医師数等（臨床研修を除く） 4,010人（うち専攻医（常勤）は716人）
- 実質的な不足数 782人（充足率82.5%）

（単位：人）

区分	R6. 10. 1	H26. 4. 1 <sup>※1</sup> (配置開始)	R5. 10. 1 (1年前)	R6. 4. 1 (半年前)	10. 5年 変化 <sup>※1</sup>	1年変化	半年変化
職員定数 (A)	4,260	3,309	4,263	4,250	951	▲3	10
常勤医師数等 (B)	3,840	2,991	3,804	3,898	849	36	▲58
常勤医	3,124	2,465	3,097	3,215	659	27	▲91
専攻医（常勤）	716	526	707	683	190	9	33
非常勤	1,436	995	1,352	1,364	441	84	72
不足数 <sup>※2</sup> (C)	730	511	739	659	219	▲9	71
充足率 (D=1-C/A)	82.9%	84.6%	82.7%	84.3%	▲1.69pp	▲0.20pp	▲1.44pp

※1…当時の調査対象は48病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない。

※2…病院別・診療科別の職員定数を満たさない医師数を積み上げた、実質的な不足数である。

【参考：経年表（各年4月1日時点）】

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
職員定数	2,991	3,161	3,205	3,309	3,493	3,569	3,632	3,664
常勤医師数	2,753	2,829	2,884	2,991	3,167	3,191	3,209	3,279
不足数	455	501	526	511	574	521	599	615

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R6-H23
職員定数	3,753	3,958	4,142	4,187	4,205	4,250	1,259
常勤医師数	3,450	3,486	3,670	3,701	3,814	3,898	1,145
不足数	649	702	701	754	670	659	204

(2) 診療科別の状況

(単位：人)

診療科	R6.10.1 現在			H26.4.1 現在※			R5.10.1 現在			R6.4.1 現在			10.5 年変化			1 年変化			半年変化		
	定数等	医師数等	不足	定数等	医師数等	不足	定数等	医師数等	不足	定数等	医師数等	不足	定数等	医師数等	不足	定数等	医師数等	不足	定数等	医師数等	不足
内科	1,341	1,214	233	1,038	924	179	1,346	1,202	234	1,329	1,230	205	303	290	54	▲5	12	▲1	12	▲16	28
皮膚科	87	82	13	66	64	9	90	81	18	88	83	12	21	18	4	▲3	1	▲5	▲1	▲1	1
小児科	268	255	27	252	227	28	270	257	25	271	261	28	16	28	▲1	▲2	▲2	2	▲3	▲6	▲1
精神科	151	135	29	77	64	16	144	134	26	151	140	28	74	71	13	7	1	3	0	▲5	1
外科	583	542	76	445	467	29	572	547	65	571	548	57	138	75	47	11	▲5	11	12	▲6	19
泌尿器科	143	130	19	115	95	21	148	128	26	144	129	19	28	35	▲2	▲5	2	▲7	▲1	1	0
脳神経外科	145	125	25	139	115	27	144	122	26	145	124	26	6	10	▲2	1	3	▲1	0	1	▲1
整形外科	305	297	27	246	234	22	309	283	43	308	298	27	59	63	5	▲4	14	▲16	▲3	▲1	0
形成外科	75	78	8	46	51	3	70	72	10	75	79	7	29	27	5	5	6	▲2	0	▲1	1
眼科	103	93	20	80	56	24	105	86	25	101	90	19	23	37	▲4	▲2	7	▲5	2	3	1
耳鼻いんこう科	116	103	18	97	89	12	116	100	21	115	106	17	19	14	6	0	3	▲3	1	▲3	1
産婦人科	206	183	33	195	160	41	205	176	35	207	183	33	11	23	▲8	1	7	▲2	▲1	0	0
リハビリ科	72	60	18	39	31	10	70	67	12	71	64	16	33	29	8	2	▲7	6	1	▲4	2
放射線科	138	119	42	107	89	21	141	112	38	139	124	32	31	30	21	▲3	7	4	▲1	▲5	10
麻酔科	216	166	57	165	145	25	218	172	55	220	169	59	51	21	32	▲2	▲6	2	▲4	▲3	▲2
病理診断科	62	42	24	44	42	3	64	53	15	62	51	14	18	0	21	▲2	▲11	9	0	▲9	10
臨床検査科	21	20	6	14	14	2	20	16	4	21	15	6	7	6	4	1	4	2	0	5	0
救急科	109	85	28	65	48	18	105	81	32	111	93	27	44	37	10	4	4	▲4	▲2	▲8	1
総合診療科※2	28	23	9	—	—	—	7	4	4	28	25	7	28	23	9	21	19	5	0	▲2	2
その他	91	88	18	79	76	21	119	111	25	93	86	20	12	12	▲3	▲28	▲23	▲7	▲2	2	▲2
合計	4,260	3,840	730	3,309	2,991	511	4,263	3,804	739	4,250	3,898	659	951	849	219	▲3	36	▲9	10	▲58	71

※ 調査対象は48病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない

(3) 地域別圏域別の状況

(単位：人)

圏域	R6.10.1 現在		H26.4.1 現在※		R5.10.1 現在		R6.4.1 現在		10.5 年変化		1 年変化		半年変化									
	定数等	常勤医師数等	定数等	常勤医師数等	定数等	常勤医師数等	定数等	常勤医師数等	定数等	常勤医師数等	定数等	常勤医師数等	定数等	常勤医師数等								
東部	賀茂	49	32	18	37	28	11	47	31	21	49	32	18	12	4	7	2	1	▲3	0	0	0
	熱海伊東	133	91	43	42	27	15	131	98	38	131	95	38	91	64	28	2	▲7	5	2	▲4	5
	駿東田方	766	677	132	529	514	68	774	674	131	769	681	119	237	163	64	▲8	3	1	▲3	▲4	13
	富士	214	184	40	146	145	2	215	185	38	215	184	41	68	39	38	▲1	▲1	2	▲1	0	▲1
	小計	1,162	984	233	754	714	96	1,167	988	228	1,164	992	216	408	270	137	▲5	▲4	5	▲2	▲8	17
中部	静岡	1,079	937	166	852	731	161	1,104	921	204	1,086	947	159	227	206	5	▲25	16	▲38	▲7	▲10	7
	志太榛原	515	382	161	372	273	106	514	373	162	513	391	146	143	109	55	1	9	▲1	2	▲9	15
	小計	1,594	1,319	327	1,224	1,004	267	1,618	1,294	366	1,599	1,338	305	370	315	60	▲24	25	▲39	▲5	▲19	22
西部	中東遠	337	307	36	264	259	12	305	297	16	312	310	11	73	48	24	32	10	20	25	▲3	25
	西部	1,167	1,230	134	1,067	1,014	136	1,173	1,225	129	1,175	1,258	127	100	216	▲2	▲6	5	5	▲8	▲28	7
	小計	1,504	1,537	170	1,331	1,273	148	1,478	1,522	145	1,487	1,568	138	173	264	22	26	15	25	17	▲31	32
合計	4,260	3,840	730	3,309	2,991	511	4,263	3,804	739	4,250	3,898	659	951	849	219	▲3	36	▲9	10	▲58	71	

※調査対象は48病院であり、非常勤の扱いも異なるため、単純比較は出来ない。

※ 51, 52ページについては、非公表の資料のため掲載しておりません。

## 地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合の参加法人の追加について

### 1 概要

地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合から、独立行政法人国立病院機構（静岡医療センター）の参加についての事前協議があったので、御協議いただきたい。

### 2 地域連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合の概要

区 分	内 容
名 称	地域医療連携推進法人ふじのくに社会健康医療連合
認 定 日	令和3年4月7日
代 表 理 事	宮地良樹（公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学理事長）
主たる事務所の所在地	静岡県静岡市葵区北安東四丁目27番1号
医療連携推進区域	静岡市
参 加 法 人 （医療機関等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方独立行政法人静岡県立病院機構（静岡県立総合病院、静岡県立こころの医療センター、静岡県立こども病院）</li> <li>・独立行政法人地域医療機能推進機構（桜ヶ丘病院）</li> <li>・公立大学法人静岡社会健康医学大学院大学（静岡社会健康医学大学院大学）</li> </ul>
医療連携推進業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の確保及び交流</li> <li>・医療従事者の資質向上に関する共同研修</li> <li>・医療連携推進方針に沿った連携を推進するための参加法人間の調整</li> <li>・医療機器等の共同利用</li> </ul>

### 3 新たに参加する医療機関等の概要

#### （1）新たに参加する医療機関

名 称	独立行政法人国立病院機構 静岡医療センター
代 表 者	病院長 岡崎 貴裕
所 在 地	静岡県駿東郡清水町長沢 762-1
病 床 数	450 床
診 療 科	内科、脳神経内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、リウマチ科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、消化器外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、歯科口腔外科、麻酔科、リハビリテーション科、病理診断科、救急科
沿 革	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和42年4月：国立三島病院と沼津病院の統合により、国立東静岡病院として発足</li> <li>・平成16年4月：国立病院機構への移行により、静岡医療センターに改称</li> <li>・平成29年10月：静岡富士病院と機能統合</li> </ul>
附属施設	静岡医療センター附属静岡看護学校

#### （2）医療連携推進区域の追加

現行の「静岡市」の記載を「静岡医療圏」に変更し、「駿東田方医療圏」を追加する。

#### （3）参加の理由

参加法人間の医師確保及び交流を主な目的とし、県東部地域の医師確保及び交流に貢献する。（県立総合病院及び県立こども病院から医師を派遣予定）



## 病床の変更について

病院名	独立行政法人地域医療機能推進機構 清水さくら病院
開設許可年月日	令和4年3月25日
病床数	【159 病床】 199 床 → 159 床 (一般病床 99 床、地域包括ケア病床 60 床)
変更日	令和7年3月1日
病床変更の理由	現在、許可病床 199 床のところ実働 148 床で運用。静岡県 の地域医療構想を踏まえた病床の適正化、当院の病床 の運営状況から、許可病床は 159 床（一般病床 99 床、地 域包括ケア病床 60 床）で運用予定。



## 令和6年度外来機能報告の集計結果の状況（概要）

### 1 要旨

- 患者の医療機関選択に当たり、外来機能の情報が十分得られず、また、患者にいわゆる大病院志向がある中、一部の医療機関に外来患者が集中し、患者の待ち時間や勤務医の外来負担等の課題が生じている。
- そのため、厚生労働省では外来機能報告制度を創設し、令和4年度から実施している。

### 2 外来機能報告の概要

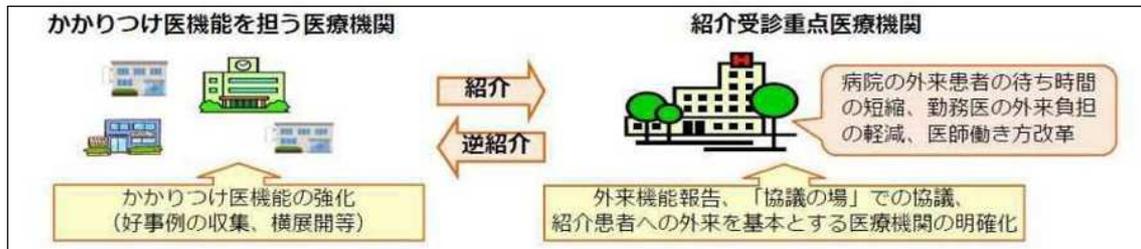
#### (1) 対象医療機関

病院、有床診療所、（※無床診療所も意向があれば、外来機能報告を行うことが可能。今回、3機関の報告があった）

#### (2) 制度概要

地域の医療機関の外来機能の明確化・連携に向けて、データに基づく議論を地域で進めるため、医療機関による外来医療の実施報告（外来機能報告）を実施。

外来機能報告に基づき、協議の場（地域医療構想調整会議）において、紹介受診重点外来を地域で基幹的に担う医療機関として、「紹介受診重点医療機関」を決定する。



#### <紹介受診重点外来のイメージ>

- 医療資源を重点的に活用する入院の前後の外来（悪性腫瘍手術の前後の外来 など）
- 高額等の医療機器・設備を必要とする外来（外来化学療法、外来放射線治療 など）
- 特定の領域に特化した機能を有する外来（紹介患者に対する外来 など）

### 3 紹介受診重点外来に関する基準

- 初診基準：40%以上（初診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）
  - 再診基準：25%以上（再診の外来件数のうち「紹介受診重点外来」の件数の占める割合）
- 上記基準を満たさない場合であっても、紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上を参考の水準とする。

### 4 令和6年度報告内容（カッコ内は昨年度報告）

区分	1	2	3	4	合計
	基準：○ 意向：○	基準：○ 意向：×	基準：× 意向：○	基準：× 意向：×	
病院	18(20)	4(3)	6(4)	111(112)	139(139)
有床診療所	0(0)	3(6)	0(0)	134(137)	137(143)
無床診療所	1(1)	0(0)	0(0)	2(1)	3(2)
合計	19(21)	7(9)	6(4)	247(250)	279(284)

### 5 紹介受診重点医療機関（令和6年3月1日公表時点）

25 医療機関（うち、病院 24 機関）

<構想区域ごとの内訳>

構想区域	賀茂	熱海伊東	駿東田方	富士	静岡	志太榛原	中東遠	西部
医療機関数	0	1	3	1	7	3	2	8

令和6年度 外来機能報告の集計結果の状況

構想区域	機関種別	① 基準：○ 意向：○	② 基準：○ 意向：×	③ 基準：× 意向：○	④ 基準：× 意向：×	合計
県全体	病院	18	4	6	111	139
	有床診療所	0	3	0	134	137
	無床診療所	1	0	0	2	3
	計	19	7	6	247	279
賀茂	病院				6	6
	有床診療所		1		3	4
	無床診療所					0
	計	0	1	0	9	10
熱海伊東	病院			1	5	6
	有床診療所				6	6
	無床診療所					0
	計	0	0	1	11	12
駿東田方	病院	2	2	1	36	41
	有床診療所		1		32	33
	無床診療所				1	1
	計	2	3	1	69	75
富士	病院	1	2		9	12
	有床診療所				18	18
	無床診療所					0
	計	1	2	0	27	30
静岡	病院	4		3	15	22
	有床診療所				21	21
	無床診療所					0
	計	4	0	3	36	43
志太榛原	病院	3			8	11
	有床診療所		1		11	12
	無床診療所					0
	計	3	1	0	19	23
中東遠	病院	2			12	14
	有床診療所				13	13
	無床診療所					0
	計	2	0	0	25	27
西部	病院	6		1	20	27
	有床診療所				30	30
	無床診療所	1			1	2
	計	7	0	1	51	59

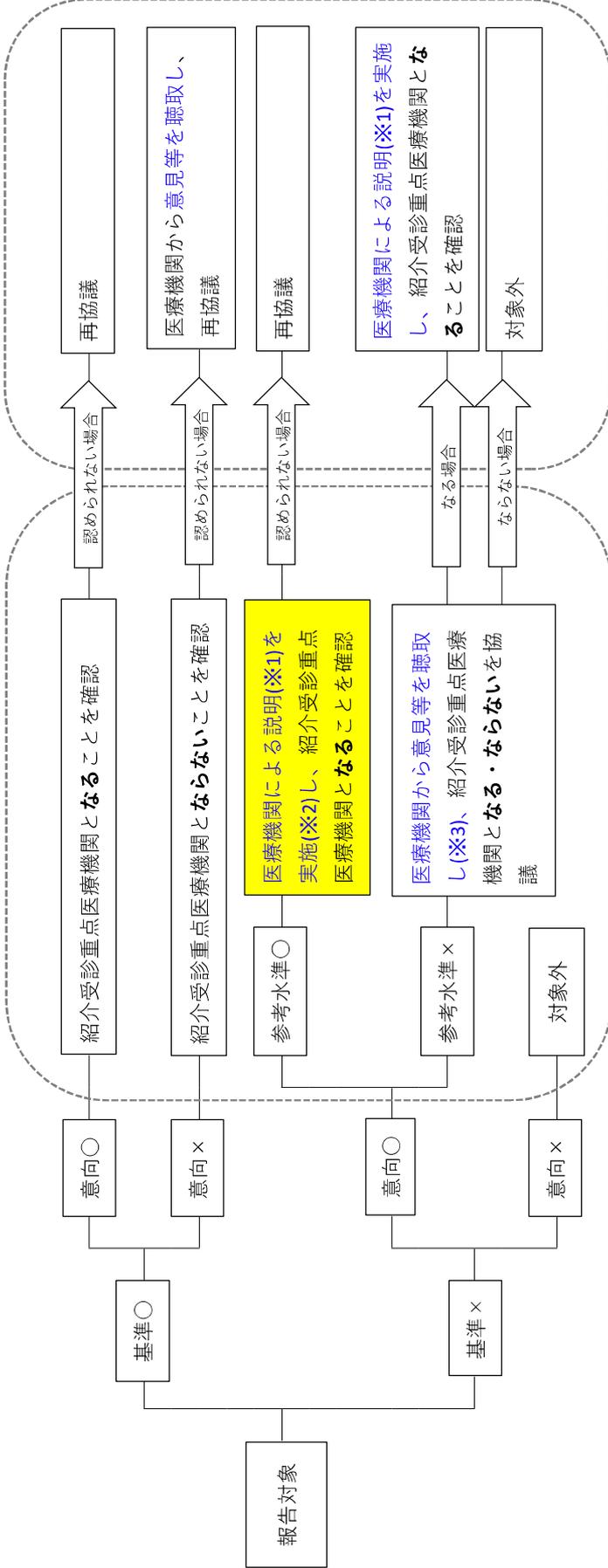
# 令和6年度 静岡圏域の外来機能報告（報告状況）

分類	区名称	医療機関施設名	紹介受診 重点医療 機関	意向	基準		参考水準		
					40%以上	25%以上	50%以上	40%以上	②参考 水準合致
1・基準○・意向○	葵区	静岡市立静岡病院	○	○	初診外来患者のうち 医療資源を重点的に 活用する患者割合 (年間)	再診外来患者のうち 医療資源を重点的に 活用する患者割合 (年間)	紹介率 (年間)	紹介率 (年間)	○
		静岡赤十字病院	○	○	74.8	30.4	89	136.2	○
	静岡県立総合病院	○	○	78.7	34.1	91.9	177.2	○	
	駿河区	静岡済生会総合病院	○	○	64.1	27.7	77.9	116.1	○
2・基準○・意向×		該当無し							
3・基準×・意向○	葵区	独立行政法人国立病院機構 静岡てんかん・神経医療センター	○	○	90.7	18.2	84.7	211.4	○
		静岡県立こども病院	○	○	28.5	20.2	90.1	47.8	○
	清水区	静岡市立清水病院	○	○	52.1	24.1	73.9	108.8	○

※昨年度は基準を満たしていたが、今年度は基準未達成

1回目の協議の場（今回）

2回目の協議の場（6月頃）



◆紹介受診重点外来の基準：初診基準：40%以上（初診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）  
かつ  
再診基準：25%以上（再診の外来件数のうち「医療資源を重点的に活用する外来」の件数の占める割合）

◆参考水準：紹介率50%以上かつ逆紹介率40%以上

(※1)基準の達成に向けたスケジュール等を書面又は口頭で説明を求め、その内容を公表する。

(※2)1回目の協議の場での説明が間に合わない場合、2回目の協議の場での説明でも可能。

(※3)意向を有する理由等の意見を聴取。書面での提出も可能。

## 紹介状なしで受診する場合等の定額負担の見直し①

- ▶ 外来機能の明確化及び医療機関間の連携を推進する観点から、紹介状なしで受診した患者等から定額負担を徴収する責務がある医療機関の対象範囲を見直すとともに、当該医療機関における定額負担の対象患者について、その診療に係る保険給付範囲及び定額負担の額等を見直す。

現行制度	見直し後
<p>[対象病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定機能病院</li> <li>・ 地域医療支援病院（一般病床200床以上に限る）</li> </ul> <p>※上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別の料金を徴収することができる</p> <p>[定額負担の額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初診：医科 5,000円、 歯科 3,000円</li> <li>・ 再診：医科 2,500円、 歯科 1,500円</li> </ul>	<p>[対象病院]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定機能病院</li> <li>・ 地域医療支援病院（一般病床200床以上に限る）</li> <li>・ <b>紹介受診重点医療機関（一般病床200床以上に限る）</b></li> </ul> <p>※上記以外の一般病床200床以上の病院については、選定療養として特別の料金を徴収することができる</p> <p>[定額負担の額]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初診：医科 <b>7,000円</b>、 歯科 <b>5,000円</b></li> <li>・ 再診：医科 <b>3,000円</b>、 歯科 <b>1,900円</b></li> </ul> <p>[保険給付範囲からの控除]</p> <p>外来機能の明確化のための<b>例外的・限定的な取扱い</b>として、定額負担を求める患者（<b>あえて紹介状なしで受診する患者等</b>）の初診・再診について、<b>以下の点数を保険給付範囲から控除</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 初診：医科 <b>200点</b>、 歯科 <b>200点</b></li> <li>・ 再診：医科 <b>50点</b>、 歯科 <b>40点</b></li> </ul>

(例) 医科初診・選定療養費7,000円・患者負担3,000円の場合の医療費

定額負担 5,000円	
医療保険から支給（選定療養費） 7,000円	患者負担 3,000円

定額負担 <b>7,000円</b>	
医療保険から支給（選定療養費） <b>5,600円</b> (=7,000円-2,000円×0.7)	患者負担 <b>2,400円</b> (=3,000円-2,000円×0.3)

[施行日等] **令和4年10月1日から施行・適用**。また、新たに紹介受診重点医療機関となってから6か月の経過措置を設ける。

## 紹介受診重点医療機関における入院診療の評価の新設

- ▶ 「紹介受診重点医療機関」において、入院機能の強化や勤務医の外来負担の軽減等が推進され、入院医療の質が向上することを踏まえ、当該入院医療について新たな評価を行う。

### **(新) 紹介受診重点医療機関入院診療加算 800点 (入院初日)**

[算定要件]

- (1) **外来機能報告対象病院等**（医療法第30条の18の4第1項第2号の規定に基づき、同法第30条の18の2第1項第1号の厚生労働省令で定める外来医療を提供する基幹的な病院として都道府県により公表されたものに限り、**一般病床の数が200未満であるものを除く。**）である保険医療機関に入院している患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料等を除く。）のうち、紹介受診重点医療機関入院診療加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。）について、**入院初日に限り**所定点数に加算する。
- (2) 区分番号A204に掲げる**地域医療支援病院入院診療加算は別に算定できない。**

# 紹介受診重点医療機関とかかりつけ医機能を有する医療機関の連携の推進

## 連携強化診療情報提供料の新設

- ▶ 外来医療の機能分化及び医療機関間の連携を推進する観点から、診療情報提供料（Ⅲ）について、
  - 名称を「連携強化診療情報提供料」に変更し、かかりつけ医機能を有する医療機関等が、診療情報を提供した場合について、算定上限回数を変更する。
  - 「紹介受診重点医療機関」において、地域の診療所等から紹介された患者について診療情報を提供した場合についても、新たに評価を行う。

現行	改定後
<p>【診療情報提供料（Ⅲ）】 150点</p> <p>〔算定要件〕 他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき3月に1回に限り算定する。</p> <p>〔対象患者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関から紹介された患者</li> <li>2 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関において、他の保険医療機関から紹介された患者</li> </ol>	<p>（改）【連携強化診療情報提供料】 150点</p> <p>〔算定要件〕 他の保険医療機関から紹介された患者について、他の保険医療機関からの求めに応じ、患者の同意を得て、診療状況を示す文書を提供した場合に、提供する保険医療機関ごとに患者1人につき月1回に限り算定する。</p> <p>〔対象患者〕</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関から紹介された患者</li> <li>2 <b>紹介受診重点医療機関において、200床未満の病院又は診療所から紹介された患者</b></li> <li>3 かかりつけ医機能に係る施設基準を届け出ている医療機関において、他の保険医療機関から紹介された患者</li> </ol>

（新） 地域の診療所等      紹介受診重点医療機関

患者を紹介 → 連携強化診療情報提供料を算定

← 診療状況を提供

例：生活習慣病の診療を実施      例：合併症の診療を実施

## 令和7年度地域医療介護総合確保基金（医療分）事業

## 1 令和7年度基金事業予算

(単位：千円)

区分	R6 当初予算 A	R7 当初予算 (案) B	B - A
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備	465,379	432,236	▲33,143
①-2 病床機能再編支援	187,000	716,000	529,000
② 居宅等における医療の提供	423,759	443,929	20,170
④ 医療従事者の確保	2,165,479	2,197,394	31,915
⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備	1,162,000	2,236,649	1,074,649
計	4,403,617	6,026,208	1,622,591

## 2 令和7年度基金事業提案（医療分）の反映状況

○関係団体等から41件の提案があり、提案趣旨を踏まえ21件の内容を事業に反映予定

区分	提案件数	反映件数	備考（反映内容）
<b>I：地域医療構想の達成</b>	<b>5</b>	<b>1</b>	
(1) 医療提供体制の改革等	5	1	④継続:1
(2) その他「病床の機能分化・連携」等	0	0	
<b>II：在宅医療の推進</b>	<b>10</b>	<b>9</b>	
(1) 在宅医療を支える体制整備等	7	6	①新規:1、②拡充:1、 ③メニュー追加:1④継続:3
(2) 在宅医療（歯科）の推進等	2	2	②拡充:1、④継続:1
(3) 在宅医療（薬剤）の推進等	1	1	④継続:1
<b>IV：医療従事者の確保・養成</b>	<b>23</b>	<b>11</b>	
(1) 医師の地域偏在対策等	4	4	①新規:1、③メニュー追加:1、 ④継続:2
(2) 診療科の偏在対策等	2	0	
(3) 女性医療従事者支援等	0	0	
(4) 看護職員等の確保等	15	5	②拡充:1、④継続:4
(5) 医療従事者の勤務環境改善等	2	2	①新規:1、④継続:1
(6) その他「医療従事者等の確保・養成」等	0	0	
その他（整理不能）	3	0	
<b>合計</b>	<b>41</b>	<b>21</b>	

## 提案反映状況

①新規事業化	3	③継続事業へのメニュー追加	2
②継続事業の拡充実施	3	④継続事業実施	13
<b>反映件数計</b>			<b>21</b>

### 3 事業提案を反映した主な事業

#### ○医師偏在対策強化事業費助成【区分：Ⅳ(1)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「東部地域を中心とした医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」を実現するため、静岡県東部地域の医療機関を拠点とし、指導医・専攻医をセットで派遣する体制を構築する。</li> </ul>		
事業反映	反映内容概要	<b>【新規事業化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東部地域の拠点病院への指導医の派遣調整を寄附講座等により実施。</li> </ul>		
	所管課	地域医療課（医師確保班）	予算額（基金）	30,000 千円

#### ○医療DX人材養成事業費【区分：Ⅳ(5)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療DX人材を養成するための講座を開設する。</li> <li>・県内医療機関向けのDX相談窓口や、DXに係る事業を立案し、国やシステムベンダーに提案する機能も当該講座に設ける。</li> </ul>		
事業反映	反映内容概要	<b>【新規事業化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内医療機関の勤務環境改善等に資するよう、医療DXに精通した人材を養成するための寄附講座を実施する。</li> </ul>		
	所管課	医療政策課（医療企画班）	予算額（基金）	30,000 千円

#### ○装具使用者フォローアップ推進事業【区分：Ⅱ(1)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補装具に関するパンフレットを作製する。</li> <li>・講演会を実施する。</li> </ul>		
事業反映	反映内容概要	<b>【新規事業化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関を含む関係機関の連携体制の構築やフォローアップ体制構築に向けて全県域を対象とした広報物の作成及び講演会を実施する。</li> </ul>		
	所管課	障害福祉課（身体障害福祉班）	予算額（基金）	1,000 千円

○医療・介護一体改革総合啓発事業 【区分：Ⅱ(1)】

提案	提案団体	静岡県病院協会		
	提案内容概要	人生の最終段階における「適切な意思決定推進」のための取組 ・診療報酬上必要な「適切な意思決定支援に関する指針」の現状調査を実施する。 ・各病院の指針策定の際に参考となる「モデル指針」を作成する。 ・病院関係者を対象とした研修会を実施する。		
事業反映	反映内容概要	<b>【継続事業へのメニュー追加】</b> ・適切な意思決定支援に関する指針の策定状況調査、モデル指針の作成及び病院関係者を対象とした研修会を実施する。		
	所管課	医療政策課（医療企画班）	予算額（基金）	3,000千円

○認知症関係人材資質向上等事業 【区分：Ⅱ(1)】（基金事業上は介護メニュー）

提案	提案団体	静岡県医師会		
	提案内容概要	・認知症ケア体制構築のための地域リーダー養成研修を開催する。 ・認知症サポート医リーダー連絡会を運営する。 ・認知症サポート医間の交流を促進する。		
事業反映	反映内容概要	<b>【継続事業の拡充実施】</b> ・地域での支援体制充実のため、交流事業委託先を拡充する。		
	所管課	福祉長寿政策課（地域包括ケア推進班）	予算額（基金）	2,300千円

○がん医科歯科連携推進事業 【区分：Ⅱ(2)】

提案	提案団体	静岡県歯科医師会		
	提案内容概要	・地域がん診療連携拠点病院等を対象に医師、看護師、地域連携室事務職員等に周術期口腔機能管理の効果や具体的な連携方法に関する研修を実施する。 ・歯科医療関係者に最新の抗がん剤治療や緩和ケアの研修を行うことで、がん診療医科歯科連携の一層の充実を図る。 ・県民に対して周術期口腔機能管理による健康維持・増進の重要性を普及啓発する。		
事業反映	反映内容概要	<b>【継続事業の拡充実施】</b> ・歯科医療関係者に対する研修内容を拡充する（口腔がん関連）。		
	所管課	疾病対策課（がん対策班）	予算額（基金）	900千円

○ふじのくにバーチャルメディカルカレッジ運営事業【区分：Ⅳ(1)】

提案	提案団体	国立大学法人浜松医科大学		
	提案内容概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の垣根を越えて、医学部生・初期臨床研修医・専攻医・指導医がシームレスに参加できるコミュニティの形成を促すため、初期臨床研修医等が早期に取得すべき基本的な手術手技などを学習できる動画配信プラットフォームを構築する。</li> <li>・将来的には、医学部卒業生が県内で初期臨床研修に参加し、初期臨床研修後には県内の専門研修プログラムに参加しつつ、後輩の研修医を指導する屋根瓦式の育成方法を回転させることで、静岡県内に定着する医師の確保を促進することを目的とする。</li> </ul>		
事業反映	反映内容概要	<b>【継続事業へのメニュー追加】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医学修学研修資金利用者の研修環境向上等のため、多様な手術症例等の動画配信体制を整備する。</li> </ul>		
	所管課	地域医療課(医師確保班)	予算額(基金)	6,400千円

○看護の質向上促進研修事業(中小医療機関勤務看護職員向け研修)【区分：Ⅳ(4)】

提案	提案団体	静岡県看護協会		
	提案内容概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者権利擁護推進事業「看護実務者研修」の修了者を対象とするステップアップ研修の実施。</li> </ul>		
事業反映	反映内容概要	<b>【継続事業の拡充実施】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者介護・看護を担う看護職員を対象とした研修を実施する。</li> </ul>		
	所管課	地域医療課(看護師確保班)	予算額(基金)	5,300千円

4 令和7年度地域医療介護総合確保基金(医療分) 業提案及び反映状況(継続提案等)

※区分Ⅰ：病床機能分化・連携推進、Ⅱ：在宅医療推進、Ⅳ：医療従事者等確保(単位：千円)

No.	区分	提案団体	提案項目	提案事業内容	基金事業名(予定)	R7計画(予定)基金充当額	担当課
1	Ⅰ(1)	ふじのくにねっと事務局 (地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院)	設備整備	地域における医療連携を進めるため、病病/病診間の医療情報の共有を行っている「ふじのくにねっと」の機器整備に要する費用への助成継続	地域医療連携推進事業費助成	24,200	○医療政策課 (医療企画班)
2	Ⅱ(3)	県薬剤師会	研修会開催等	地域包括ケアシステム構築のため、地域連携薬局の推進による多職種との連携強化や、在宅医療を担う薬剤師を養成	かかりつけ薬剤師・薬局普及促進事業	9,000	○薬事課 (薬事企画班)
3	Ⅳ(4)	県薬剤師会	研修会開催等	薬剤師の仕事への興味と理解を深め、将来、医療の担い手として薬剤師という職業を進路の選択肢としてもらえるよう「薬剤師のお仕事紹介」事業を実施する。	薬剤師確保総合対策事業費	1,300	○薬事課 (薬事企画班)
4	Ⅳ(4)	県病院薬剤師会	研修会開催等	新人研修会、中堅ステップアップ研修会、中堅マネジメントスキルアップ研修会の実施による離職防止、資質向上	薬剤師確保総合対策事業費	600	○薬事課 (薬事企画班)
5	Ⅳ(4)	県病院薬剤師会	研修会開催等	トップマネジメント研修会の実施による離職防止、人材育成、求人对策	薬剤師確保総合対策事業費 (No.4の範囲内で実施)	(600)	○薬事課 (薬事企画班)
6	Ⅳ(4)	県病院薬剤師会	業界研修会開催等	全国の薬学生に向けた静岡県病院合同業界研究会(オンライン)による病院の求職活動の強化、薬学生の就職活動支援	薬剤師確保総合対策事業費	2,300	○薬事課 (薬事企画班)
7	Ⅱ(2)	県歯科医師会	マッチング支援	地域の歯科医療提供体制確保を図るためのマッチングを行う。	在宅歯科医療推進事業費	4,273	○医療政策課 (医療企画班)

8	IV(1)	県医師会	研修会	若手医師確保のため、臨床研修医が一堂に会する「Welcome Seminar」や、キャリアパス支援事業「屋根瓦塾 in Shizuoka」等の開催	臨床研修医定着促進事業費	6,200	○地域医療課 (医師確保班)
9	IV(1)	県医師会	システム運営、調査、情報発信	医師確保に向けたサポートを目的として運用を開始した「静岡県医師バンク」の運営、機能・広報の拡充	静岡県ドクターバンク運営事業費	13,600	○地域医療課 (医師確保班) ○医療政策課 (医療企画班)
10	IV(5)	県医師会	研修会	医師の働き方改革を推進するための医療クラークの教育体制整備に向けた研修会、女性医師就労支援に向けた講演会等の開催	○医師・看護師事務作業補助者教育体制整備事業費 ○女性医師就労支援事業費	4,800	○地域医療課 (医師確保班)
11	II(1)	県医師会	拠点運営	地域包括ケアシステムの整備に向け、在宅医療・介護連携のためのネットワーク形成の拠点となる「シズケアサポートセンター」の運営継続	在宅医療・介護連携推進事業費	30,000	○福祉長寿政策課 (地域包括ケア推進班)
12	II(1)	県医師会	助成	シズケア* かけはしの普及拠点づくりのさらなる拡大・発展に向け、本システムを地域包括ケアシステム構築における基盤として位置付けた地域づくりへの取組を支援	シズケア* かけはし地域づくり推進事業	15,300	○福祉長寿政策課 (地域包括ケア推進班)
13	II(1)	県医師会	研修会	かかりつけ医を対象とした地域リハビリテーション基礎研修の実施や、かかりつけ医への支援、市町・地域包括支援センターとの連携づくりの協力を行う「サポート医」の養成	地域リハビリテーション強化推進事業	1,687	○福祉長寿政策課 (地域包括ケア推進班)

## ○新たな地域医療構想について

<報告:新たな地域医療構想の検討状況:国検討会資料(抜粋)1/3>

### 新たな地域医療構想に関するとりまとめの概要

※令和6年12月18日新たな地域医療構想等に関する検討会とりまとめより作成

#### 医療提供体制の現状と目指すべき方向性

85歳以上の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据え、全ての地域・世代の患者が、適切に医療・介護を受けながら生活し、必要に応じて入院し、日常生活に戻ることができ、同時に、医療従事者も持続可能な働き方を確保できる医療提供体制を構築

- ・「治す医療」と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、地域完結型の医療・介護提供体制を構築
- ・外来・在宅、介護連携等も新たな地域医療構想の対象とする

#### 新たな地域医療構想

##### (1) 基本的な考え方

- ・2040年に向け、外来・在宅、介護との連携、人材確保等も含めたあるべき医療提供体制の実現に資するよう策定・推進  
(将来のビジョン等、病床だけでなく医療機関機能に着目した機能分化・連携等)
- ・新たな構想は27年度から順次開始  
(25年度に国でガイドライン作成、26年度に都道府県で体制全体の方向性や必要病床数の推計等、28年度までに医療機関機能に着目した協議等)
- ・新たな構想を医療計画の上位概念に位置付け、医療計画は新たな構想に即して具体的な取組を進める

##### (2) 病床機能・医療機関機能

- ① 病床機能
  - ・これまでの「回復期機能」について、その内容に「高齢者等の急性期患者への医療提供機能」を追加し、「包括期機能」として位置づけ
- ② **医療機関機能報告** (医療機関から都道府県への報告)
  - ・構想区域ごと(高齢者救急・地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能)、広域な観点(医療及び広域診療機能)で確保すべき機能や今後の方向性等を報告
- ③ 構想区域・協議の場
  - ・必要に応じて広域な観点での区域や在宅医療等のより狭い区域で協議(議題に応じ関係者が参画し効率的・実効的に協議)

##### (3) 地域医療介護総合確保基金

- ・医療機関機能に着目した取組の支援を追加

##### (4) 都道府県知事の権限

- ① **医療機関機能の確保** (実態に合わない報告見直しの求め)
- ② **基準病床数と必要病床数の整合性の確保等**
  - ・必要病床数を超えた増床等の場合は調整会議で認められた場合に許可
  - ・既存病床数が基準病床数を上回る場合等には、地域の実情に応じて、必要な医療機関に調整会議の出席を求める

##### (5) 国・都道府県・市町村の役割

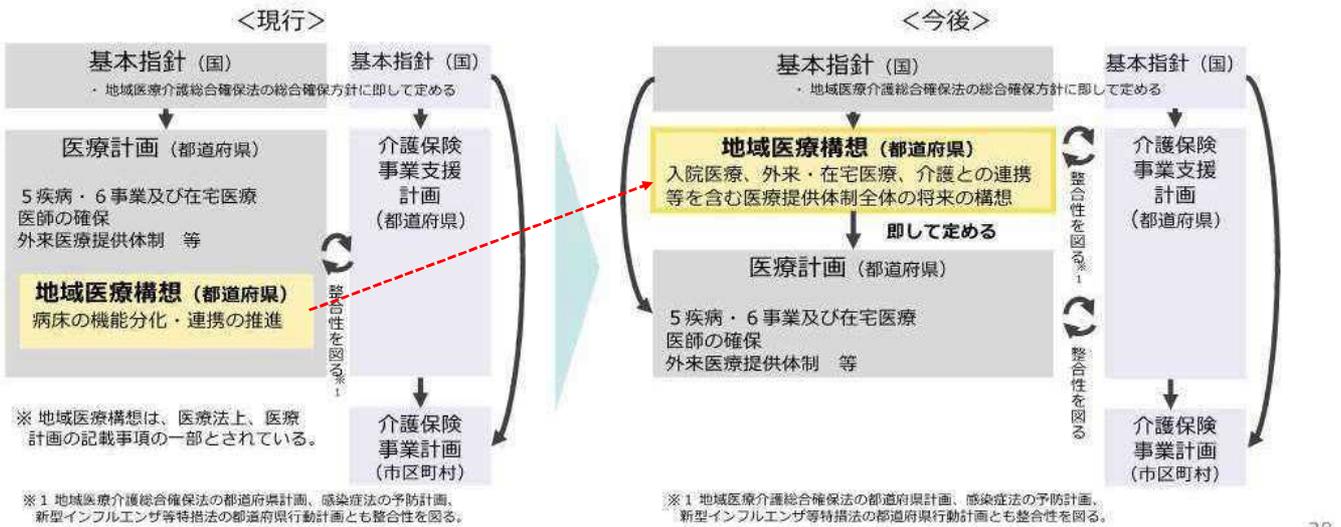
- ① 国(厚労大臣)の責務・支援を明確化(目指す方向性・データ等提供)
- ② 都道府県の取組の見える化、調整会議で調った事項の実施に努める
- ③ 市町村の調整会議への参画、地域医療介護総合確保基金の活用

##### (6) 新たな地域医療構想における精神医療の位置付け

- ・精神医療を新たな地域医療構想に位置付けることとする

### 新たな地域医療構想と医療計画の関係の整理(案)

- 新たな地域医療構想について、入院医療だけでなく、外来・在宅医療、介護との連携等も含めた医療提供体制全体の地域医療構想とする方向で検討を行っており、地域医療構想と医療計画の関係の整理を行うこととしてはどうか。
  - ・ 新たな地域医療構想について、医療計画の記載事項の一つではなく、地域の医療提供体制全体の将来のビジョン・方向性を定めるとともに、医療機関機能に着目した医療機関の機能分化・連携、病床の機能分化・連携等を定めるものとする。新たな地域医療構想においても、介護保険事業支援計画等の関係する計画との整合性を図る。
  - ・ 医療計画について、地域医療構想の6年間(一部3年間)の実行計画として、新たな地域医療構想に即して、5疾病・6事業及び在宅医療、医師確保、外来医療等に関する具体的な取組を定めるものとする。



### 医療機関機能について(案)

#### 医療機関機能の考え方

- 医療機関機能に着目して、地域の実情に応じて、「治す医療」を担う医療機関と「治し支える医療」を担う医療機関の役割分担を明確化し、医療機関の連携・再編・集約化が推進されるよう、医療機関(病床機能報告の対象医療機関)から都道府県に、地域で求められる役割を担う「医療機関機能」を報告。地域の医療提供体制の確保に向けて地域で協議を行うとともに、国民・患者に共有。
- 二次医療圏等を基礎とした地域ごとに求められる医療提供機能、より広域な観点から医療提供体制の維持のために必要な機能を設定。
  - ・ 2040年頃を見据えて、人口規模が20万人未満の構想区域等、医療需要の変化や医療従事者の確保、医療機関の維持等の観点から医療提供体制上の課題がある場合には、必要に応じて構想区域を拡大。
  - ・ 従来からの構想区域だけでなく、広域な観点での区域や、在宅医療等に関するより狭い区域を設定。新たな地域医療構想の策定・推進に向けて、地域に必要な医療提供体制の確保のため実効性のある議論に資するよう、区域ごとに議論すべき内容や議題に応じた主な参加者等についてガイドラインで明確化。

#### 地域ごとの医療機関機能

##### 主な具体的な内容(イメージ)

高齢者救急・地域急性期機能	・ 高齢者をはじめとした救急搬送を受け入れるとともに、必要に応じて専門病院や施設等と協力・連携しながら、入院早期からのリハビリ・退院調整等を行い、早期の退院につなげ、退院後のリハビリ等の提供を確保する。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
在宅医療等連携機能	・ 地域での在宅医療の実施、他の医療機関や介護施設、訪問看護、訪問介護等と連携した24時間の対応や入院対応を行う。 ※ 地域の実情に応じた幅をもった報告のあり方を設定
急性期拠点機能	・ 地域での持続可能な医療従事者の働き方や医療の質の確保に資するよう、手術や救急医療等の医療資源を多く要する症例を集約化した医療提供を行う。 ※ 報告に当たっては、地域シェア等の地域の実情も踏まえ一定の水準を満たす役割を設定。また、アクセスや構想区域の規模も踏まえ、構想区域ごとにどの程度の病院数を確保するかを設定。
専門等機能	・ 上記の機能にあてはまらない、集中的なリハビリテーション、高齢者等の中長期にわたる入院医療機能、有床診療所の担う地域に根ざした診療機能、一部の診療科に特化した地域ニーズに応じた診療を行う。

※ 高齢者医療においては、マルチモビリティ(多疾病併存状態)患者への治し支える医療の観点が重要

#### 広域な観点の医療機関機能

- ・ 大学病院本院が担う、広域な観点で担う常勤医師や代診医の派遣、医師の卒前・卒後教育をはじめとした医療従事者の育成、広域な観点が求められる診療を総合的に担い、また、これらの機能が地域全体で確保されるよう都道府県と必要な連携を行う。

このほか、急性期拠点機能を担う医療機関等が行う、広域な観点での診療、人材の育成、医師の派遣等の役割についても、報告を求め、地域全体での機能の確保に向けた議論を行う。